



阿南中央図書館(仮称)整備計画

令和7年3月
阿南市教育委員会

目次

第1章	本計画の位置づけと導入機能の検討.....	1
1.	これまでの経緯と本計画の位置づけ	1
(1)	これまでの経緯	1
(2)	本計画の位置づけ.....	1
2.	導入機能の検討.....	2
(1)	市民意見.....	2
①	市民アンケート結果.....	2
②	市民ワークショップ結果.....	3
(2)	上位・関連計画の整理.....	3
(3)	市内関連施設調査結果.....	4
①	建設予定地周辺施設の諸室構成と利用状況.....	4
②	ひまわり会館における市民活動の概況.....	5
(4)	先進事例調査結果.....	6
(5)	導入機能の設定	13
①	導入機能設定の基本的考え方と各導入機能案の評価.....	13
②	導入機能設定と整備方針.....	15
第2章	施設計画.....	16
1.	サービス計画	16
(1)	図書館機能	16
①	市民が生涯にわたり自ら学ぶことを支える	16
②	市内の読書推進活動や学びを支えるネットワークをつくる	17
③	市民の読書活動と自発的な学びを支援する、豊富で多様な資料を提供する	18
④	市民の多様なニーズに応じた場を提供する	18
(2)	複合機能.....	19
①	多様な学びと活動の場を充実する（学習・研究機能）	19
②	子育てと子どものすこやかな成長を支える（子育て支援機能）	19
③	新たな出会いと交流を生み出す（交流機能）	20
2.	施設整備方針	21
(1)	諸室構成および施設規模	21
①	必要諸室および施設規模.....	21
②	施設および諸室の整備の考え方	23
③	諸室配置等の考え方.....	31
(2)	施設配置計画.....	32
①	敷地条件	32

② 施設配置案.....	33
③ まちづくりとの連携.....	35
3. 管理運営方針	36
(1) 運営体制.....	36
(2) IC タグの導入.....	36
(3) 開館時間・休館日.....	36
① 開館時間	36
② 休館日	37
(4) 職員配置.....	37
(5) 市の文化向上のための協力等	37
第3章 整備方式および整備スケジュール	38
1. 整備方式の検討.....	38
(1) 整備方式の種類等の整理	38
(2) 民間事業者へのサウンディング調査.....	39
(3) 地域の民間事業者との連携方策の検討	40
(4) 事業スキームの検討及び評価	40
(5) 事業費について	41
2. 整備スケジュール	42
(参考) 関連する国庫補助金及び地方債について.....	43

第1章 本計画の位置づけと導入機能の検討

1 これまでの経緯と本計画の位置づけ

(1) これまでの経緯

令和3年4月、耐震強度不足により阿南市立阿南図書館が一般利用を休止し、市中心部において図書館機能が失われたことから、図書館の再整備を望む市民の声が多く寄せられることとなりました。

こうした状況の中、同年策定された「阿南駅周辺まちづくりビジョン」では、公共空間の有効活用と駅周辺のにぎわい創出を目指し、JR阿南駅周辺のまちづくりのコア機能の1つとして、図書館を位置づけました。

これを受け、新しい図書館の姿を明らかにするため、本市は令和5年に「阿南市立新図書館基本計画」(以下、「基本計画」という。)を策定しました。阿南図書館の利用休止まで、本市の市立図書館は阿南図書館・那賀川図書館・羽ノ浦図書館の3館でサービスを提供していましたが、それぞれ旧市町の図書館であったことからサービス内容に重複する部分も多く、サービスの中心的な拠点が無い状態であったこと、図書館の建設予定地(旧市民会館跡地)は市域のほぼ中央に位置し、市内の図書サービスネットワークの中心としての役割が期待されること等から、基本計画では、新図書館を市の中央図書館として位置づけました。

また、基本計画と同年策定された「阿南駅周辺まちづくり基本計画」では、人の交流を促すとともに公民連携を推進するまちづくりを目指し、図書館もそれに資する複合機能とあわせて整備することを示しました。

(2) 本計画の位置づけ

新しい図書館は、図書館と複合機能を一体的に整備することにより、多様な利用やニーズに応えるサービスの提供を目指します。そして図書館の早期実現を望む市民の強い思いを形にするべく、新たな中央図書館の整備を進めるため、導入する複合機能を検討した上で、図書館機能と他の各機能のあり方やそれを反映した施設計画を具体化することを目指し、本計画を策定します。

なお、本市の新たな中央図書館の名称は現時点で「阿南中央図書館(仮称)」としていることから、本計画の中では以降、これを「阿南中央図書館」と呼称します。

また、図書館に複合する機能は、「阿南市立新図書館基本計画」および「阿南駅周辺まちづくり基本計画」(以下、あわせて「両基本計画」という。)策定において、市民ワークショップやアンケートでニーズの高かった「学習・研究機能」「交流機能」「情報発信・展示機能」「飲食機能」「滞留機能」「子育て支援機能」等の各導入機能案が検討されてきた経緯を踏まえ、本計画はこれらの案を検討対象とします。

2 導入機能の検討

阿南中央図書館と一体的に整備する複合機能の検討にあたっては、(1)市民の意見、(2)上位・関連計画における位置づけ、(3)市内周辺施設等の現況、(4)先進事例における図書館機能と導入機能との相乗効果等、という4つの観点から各機能の導入の有効性等を整理し、その総合評価により、各機能の優先度や導入の方向性を定めるものとします。

(1) 市民意見

① 市民アンケート結果

両基本計画の策定に向け、令和5年に実施したアンケート調査では、新図書館に求める機能として、カフェ等の休憩スペースや緑地広場といった居心地がよくリラックスできるスペース、キッズスペースや親子が気兼ねなく使える環境、無料 Wi-Fi や PC が利用可能なスペースや個人で集中できるスペースの充実等に多くの回答が集まりました。

表 1 導入機能に関する設問の回答結果

※ 導入機能に関連する設問と回答率上位3つの項目を抜粋

設問	最も多い回答	割合 (%)	2番目に多い回答	割合 (%)	3番目に多い回答	割合 (%)
新図書館に併設してほしい機能	カフェなどの休憩スペース	61.7	キッズスペースなどの子どもが遊べる場	38.2	緑を感じる緑地広場	36.6
「利用したい」と思う図書館のあり方	居心地がよくリラックスして過ごせる図書館	50.7	資料が充実している図書館	45.9	子どもや親子が気兼ねなく使える図書館	34.3
特に充実を望む施設空間・設備	ゆったりと過ごせるソファ席やテーブル席	43.6	無料 Wi-Fi や持ち込んだPCなどが利用できるスペース	43.4	1人ずつ仕切られたテーブル席や個人学習室	39.3

また、自由記述のご意見としては、多世代の多様な人々が集まることができる、ゆっくりと過ごせる、交流できる、各種イベントに参加できるといった機能への要望が多く挙げられています。

表 2 図書館に関する要望(自由記述)

※ 導入機能に関連するものを抜粋・編集

区分	内容
全体的なあり方	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな人、全年代が楽しく使える施設 世代間交流ができる図書館／人々の交流施設
施設イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ゆったりと落ち着ける空間と雰囲気をもった図書館／明るく開放的な場 一日中いても飽きない自分の時間を使える場所／幅広い年齢層が楽しんで時間を過ごすことができる空間／さまざまな人が楽しく学びあえる場所
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> 子ども連れの家族や高齢者、静かに読書したい人など、互いに気持ちよく利用できるエリア分けされた図書館 子連れでの気軽な利用のための個室やスペース等の設置／子育て層が集まれる場所／子育てに関する資料や体を動かせる公園・緑地、商業施設などの整備／図書館と子育て機能施設、遊び場の近接 人が集まる空間／ゆったりしたスペース、交流機能、飲食可能な場 図書館、交流の場、学習室や貸しスペース等多目的に利用できる施設／ギャラリーなど創作活動を支援する場／カフェ 自主的な学習を支える設備や人材、資料の充実／学習スペースの充実・拡大
イベント・事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域に密着したイベントやセミナーの開催／人が集まるイベントの開催
立地	<ul style="list-style-type: none"> 市の中心部には学校も多く位置し、学校以外の学習の場として図書館は必要

② 市民ワークショップ結果

市民ワークショップでは、新図書館で行いたい活動等として、子どもとともに過ごしたり遊ばせたりすること、イベントへの参加や友人とおしゃべり、飲食、講座等を通じた学習や情報収集、ゆっくりとした滞在利用、趣味等を通じた他の人々との交流等が挙げられています。

表 3 阿南市立図書館市民ワークショップの主な意見

※ 導入機能に関連するものを抜粋・編集

区分	内容
現在の市立図書館全体の改善したい点など	<ul style="list-style-type: none"> • ゆっくり本を読めるスペースや屋外席、喫茶コーナーがほしい • 交流の場がない／自習席が少ない・開架に近い • 子どもが居やすい場所に／授乳室やおむつ替えの場所がない
新図書館でしたいことやそのために必要な施設等	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもが遊べる安全な公園等／読書のついでに運動 • 子育て相談／子どもと過ごす／読み聞かせ • ほっとできる場、ゆっくり1日過ごせる場 • 発表・展示／イベント参加／講演・講座の聴講／色んなジャンルの体験 • グループワーク／友人とおしゃべり／趣味のサークル活動 • 仲間づくり／ママ友づくり／知らない人との出会い／自分の知識の共有 • 自習／受験勉強／ビジネスの研究／オンライン英会話 • 飲食／コーヒーを飲みながら読書

(2) 上位・関連計画の整理

上位・関連計画における、導入機能に関する内容は表 4 に示す通りです。

表 4 上位・関連計画の概要

計画名(策定年月)	導入機能に関連する内容(概要)
阿南市総合計画 2021▶2028 後期基本計画 (令和7年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>こども一人一人の育ちや、子育て環境の状況に応じた支援を行い、全ての子育て家庭が安心して子育てできる環境を整備</u>(基本政策3「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生) ➢ <u>あらゆる世代が生涯を通じて能力を高め、生きがいを見出し、主体的な学習意欲を持つよう環境整備と生涯学習活動の活性化に努めるとともに、社会教育施設の有効利用を図り、利便性の高い学習環境の維持更新に努める</u>(基本政策5「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生) ➢ <u>市民が相互に交流し、連帯感を強めながら、主体的にまちづくりに参画</u>できるよう、集会施設整備等の助成を行い、<u>市民のコミュニティ活動の活発化を促進</u>(基本政策6「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生)
第4期阿南市教育 振興基本計画 (令和7年3月)	<p>【第二章6 阿南市の教育を取り巻く課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 将来予測が難しい「VUCA¹の時代」においては、<u>一人ひとりが主体的に判断し、対応できる力を育む取組が必要</u> ➢ <u>多様な個人それぞれの幸せや生きがい、地域や社会の幸せや豊かさを、持続可能なものとして実感できること(ウェルビーイング²の向上)が必要</u>

¹ Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) の4つの単語の頭文字で、目まぐるしく変転する予測困難な状況を意味する

² 身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

計画名(策定年月)	導入機能に関連する内容(概要)
第4期阿南市教育振興基本計画 (令和7年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 長寿社会においては、<u>学習活動や社会参加活動を通じて、心の豊かさや生きがいを実感でき、絶えず新たな知識や技術を習得できる機会が必要</u> ➢ <u>市民の多様なニーズに応じた学びの機会の提供や学び直しが可能な生涯学習環境の整備、高等教育機関と連携した生涯学習機会の創出が必要</u> <p>【第三章2 教育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 家庭、学校、地域、関係機関等の<u>すべてのコミュニティにおける学ぶ機会の充実</u>を目指す ➢ <u>安心・安全な教育環境の確保と基盤整備の促進</u> <p>【第四章 方針1 生涯学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様化するライフスタイルや幼年期から高齢期までの各ライフステージに応じた<u>学習活動の支援</u>が必要 ➢ 図書館は幅広い資料を収集し、市民の学習意欲や知的好奇心に<u>応えるとともに、読書推進活動や学びを支えるネットワークを広げる取組を推進</u> ➢ 子どもの健やかな成長の基盤となる家庭教育を支援するため、<u>地域・学校との連携の中で保護者が子育てや家庭教育を学習する機会の拡充を図る</u> ➢ 市民一人ひとりの郷土愛を醸成するため、<u>地域資源を活かした多様な体験・交流活動の機会を創出</u>
阿南市立新図書館基本計画および阿南駅周辺まちづくり基本計画 (令和5年10月)	<p>【市民意向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 図書館の従来機能の充実に加えて、<u>一日中図書館で過ごせるような滞在環境や、幅広い市民活動および市民どうしの交流、創造的活動等に資する場の充実</u> <p>【新図書館複合施設に導入する機能(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学習・研究機能(個人ブース、コワーキングスペース等) ➢ 交流機能(グループ学習室、スタジオ、市民活動室等) ➢ 情報発信・展示機能(ギャラリー、情報スペース等) ➢ 飲食機能(カフェスペース等) ➢ 滞留機能(広場等) ➢ 子育て支援機能(キッズスペース等)
阿南市子どもの読書活動推進計画 (第三次推進計画) (令和6年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保護者に読書活動の大切さを伝える啓発や、保護者が本の選び方などを気軽に相談できる環境づくりが必要(第1章3 課題) ➢ 市立図書館等において、子どもがいつでも自由に本を手にとることができる環境づくりを目指す(第3章 基本方針1)

(3) 市内関連施設調査結果

① 建設予定地周辺施設の諸室構成と利用状況

新図書館建設予定地から徒歩圏内(半径約500m以内)の市民文化系施設であるひまわり会館、文化会館、富岡公民館の3施設について、利用者向けの諸室の構成と、令和5年度の諸室別利用率は表5のとおりです。

概ね利用率には余裕が見られ、市民の需要に応えられている状況が伺えますが、その中でも、多目的に利用できる会議室等の利用率が比較的高くなっている一方、和室や調理室、音楽スタジオ、工芸室といった特定用途のための諸室は利用率がやや低い状況です。

また、利用の多い会議室等は、100㎡以上の大人数の利用に適した規模のものが多く、少人数のグループでの気軽な利用に適した部屋は少ない状況です。

表 5 建設予定地周辺施設の諸室利用状況

項目	ひまわり会館			文化会館			富岡公民館		
	部屋の種類	諸室名	面積	利用率	諸室名	面積	利用率	諸室名	面積
ホール	ふれあいホール	240㎡	26.1%	夢ホール	810㎡	32.8%	ホール	233㎡	80.9%
会議室	研修室うめ	112㎡	25.4%	視聴覚室	259㎡	52.5%	図書室兼ふれあい室	64㎡	51.7%
	21世紀室	109㎡	63.9%	研修室1	272㎡	33.4%	生活相談室	22㎡	25.8%
	レディースルーム	41㎡	49.6%	研修室2	148㎡	32.9%			
	健康ルーム(1階)	170㎡	65.8%						
和室	いきいきルーム(2階)	25㎡	23.0%	茶室	7㎡	10.5%	1階和室	113㎡	42.5%
	くつろぎの間(3階)	63㎡	30.6%	和室	10㎡	14.6%	2階和室	13㎡	7.0%
	ゆとりの間(3階)	105㎡	41.2%						
調理室	グルメルーム	122㎡	7.7%				調理室	69㎡	8.0%
	児童ルーム	28㎡	6.0%						
子育て支援室	すこやかルーム(1階)	97㎡	20.4%						
音楽スタジオ				スタジオ	37㎡	26.9%			
陶芸室				陶芸室	46㎡	20.2%			
工芸室				工芸室	49㎡	29.8%			
パソコン専用室							OA室	64㎡	30.5%

※ 利用率は、各施設の諸室における利用可能な枠(午前・午後・夜間の3枠×開館日数)に対する実際の利用数の比率。いずれも令和5年度の実績値

② ひまわり会館における市民活動の概況

阿南中央図書館建設予定地に隣接し、整備後は一体的な利用が期待されるひまわり会館について、市民活動の概況は次のとおりです。

令和5年度には、年間約3,400件の事業が開催されており、うち、市や学校等による会議や健康診断等での利用を除いて、市民が主体となった活動は約6割(約2,000件)、市などが主催する市民向けの事業も含めると7割以上(約2,700件)を占めています。

市民が主体となった活動はほとんどが市民の団体・サークル等による活動で、同年度には約110団体が利用者となっており、多少のばらつきはあるものの、平均して1団体が年に約18回利用しています。

会議や健康診断等を除く各活動の内容は、「文化的な活動」(32.8%)、「子育て支援に関する活動」(10.6%)、「運動・ダンス・音楽」(28.4%)の3つに大きく分類することができ、うち「文化的な活動」は、図書館資料を活用することで活動をより活性化できる可能性があります。また、「子育て支援に関する活動」のうち、図書館が主催する乳幼児向けおはなし会は、旧阿南図書館の利用休止により、現在ひまわり会館で暫定的に開催することとなった経緯があります。このようなことから利用者がより参加しやすく、絵本や紙芝居といった資料がすぐに手に取れる阿南中央図書館内で実施することで、より充実した活動が可能になると考えられます。

表 6 ひまわり会館における活動の概況

事業			年間件数	構成比	図書館機能との親和性等
大分類	小分類	活動の主体や内容等			
文化的な活動	囲碁・将棋	市民サークルやセニヤによる囲碁・将棋	280	8.2%	活動に作業台や水場が必要であったり、声を発する可能性があるが、図書館資料を有効に活用できる可能性が高い。
	高齢者向け勉強会	公益財団法人、市民サークル、セニヤによる高齢者向け勉強会	190	5.6%	
	語学	市民サークルによる手話、英会話等の教室	153	4.5%	
	俳句等	セニヤや市民サークルによる俳句、短歌、漢詩等	144	4.2%	
	生け花	市民サークルによる華道やアートフラワー等	108	3.2%	
	手芸	市民サークルによる手芸、パッチワーク等	100	2.9%	
	水墨画・書道	市民サークルによる水墨画や書道	84	2.5%	
	文学	市民サークルによる読書会等	35	1.0%	
	料理	市民サークルによる料理教室	18	0.5%	
	小計		1,112	32.8%	
子育て支援に関する活動	親子の交流会	阿南市や公益財団法人が主催する交流会	260	7.7%	おはなし会を除き、図書館資料との親和性は高くない。
	乳幼児のおはなし会	図書館による乳幼児向けおはなし会	50	1.5%	
	フリースクール	NPO法人による様々な年代を対象としたフリースクール	51	1.5%	
	小計		361	10.6%	
運動・音楽	体操	市民サークルやセニヤによる体操、ストレッチ等	281	8.3%	防音や振動対策が必要である。
	ダンス	市民サークルによるフラダンス、ジャズダンス等	267	7.9%	
	歌唱	市民サークルによる合唱等	212	6.2%	
	伝統楽器	市民サークルやセニヤによる大正琴、津軽三味線等	175	5.2%	
	その他	市民サークルによる演劇の練習やグラウンドゴルフ	28	0.8%	
	小計		963	28.4%	
その他	会議等	阿南市、学校、社会福祉協議会等の会議等	613	18.1%	-
	健診等	阿南市職員の健康診断等	119	3.5%	
	広報	セニヤの広報誌の編集作業等	67	2.0%	
	不明	-	160	4.7%	
	小計		959	28.2%	
合計			3,395	100.0%	

※ 令和5年度の実績

※ セニヤはおおむね60歳以上の市民が運営している自主的組織の阿南市セニヤクラブ（老人クラブ）のこと

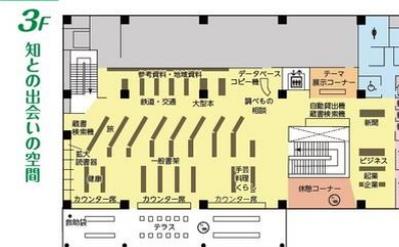
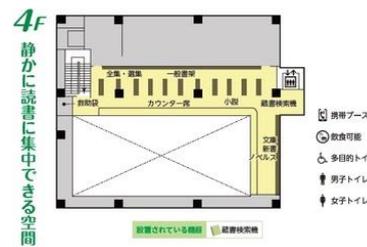
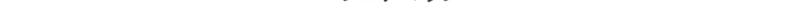
(4) 先進事例調査結果

導入機能のあり方やサービス計画等の検討に向け、導入機能案に類似した機能を有する図書館等施設を先進事例として調査しました。

調査対象としては、

- ①本市と人口規模が比較的近い自治体の設置する図書館または図書館等複合施設
- ②導入機能案の検討に資する事例であることを重視し、導入機能案に類似した機能を可能な限り多く有するもの、または機能の活用実績を有するもの
- ③図書館専有面積または施設面積が比較的阿南中央図書館の想定規模に近いもの等の条件を踏まえたうえで、表7に示す3館を選定し、現地調査を行いました。

表 7 調査対象および調査結果

(1) 亀山市立図書館(三重県)【調査日:令和7年1月31日】				
基礎情報	①開館年月	令和5年1月	④対象人口	4.9万人
	②開館時間	9:00~20:00 ※1階展示交流エリアと地下駐車場は21時まで	⑤図書館専有面積(施設面積)	2,949㎡ (5,117㎡)
	③休館日	火曜日(祝日の場合は翌日)、第4金曜日、年末年始、図書特別整理期間	⑥収容可能冊数	24.3万冊
	⑧職員数	5名+業務委託スタッフ	⑦年間貸出冊数	291,552冊
	⑩機能	学習	閲覧デスク(2席)、カウンター席(最大47席)、閲覧室(2室)、個別学習室(3室)、グループ学習室(2室)	
		交流	多目的室(54席)	
		情報発信	文化情報プラザ	
		飲食	-	
		滞留	休憩コーナー、テラス席	
	子育て	子育て相談コーナー、しずかなへや		⑨駐車場台数
調査結果	<p>1. 施設整備の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 亀山駅(平均乗降客数約2,100人/日)周辺の市街地再開発事業として、駅前広場、幹線道路、共同住宅、商業施設等とともに駅前に図書館を移転。「学びの場からつながる場へ」という基本理念のもと、情報発信コーナーである文化情報プラザ、講座等のイベントを開催できる多目的室、飲食ができる休憩コーナー等の機能を併せ持つ、多機能型図書館として整備した。 <p>2. 施設の特徴</p> <p><全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4階建てで、1階と2階は市民どうしの交流や児童・親子のための「おしゃべりOK」の空間、3階と4階は一般書を中心とした静かな空間とゾーニングしている。 ● 1~3階の各階に休憩コーナーやテラス席等を配置するとともに、人数や使い方など多様な利用に対応できる部屋を用意しており、利用者それぞれが居心地のよいスペースで本に親しむことができる。 <p><各フロア></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1階には新刊、雑誌、まんが等の一般書架とともに、展示コーナーである文化情報プラザ、多目的室、グループ読書のための閲覧室、休憩コーナー等を配置している。 ● 2階はおはなしのひろば等の児童向けフロアとなっており、「鉄道のまち亀山」にちなんだ、列車や転車台をイメージした書架を設置している。 ● 3階・4階は一般開架となっており、また、3階には個別学習室やグループ学習室、鉄道・交通関係の資料を収集したコーナーを設置している。 			
	<p>1F 本との出会い・市民交流を軸としたフロア 新刊、雑誌、まんが、ティーンズ向け図書、点字・大活字本</p> 			
	<p>2F 児童・親子で過ごすフロア 絵本、紙芝居、児童書、一般図書、子育て、くらし、視聴覚資料</p> 			
	<p>3F/4F ふたつのフロアが一つになったゆったりとした静かな学びの空間 3F/一般図書、新聞、大型本、参考資料、地域資料、鉄道・交通に関する資料、ビジネス関係資料 4F/小説、全集、選集、文庫、新書、ノベルズ</p>  <p>フロアマップ</p>			
	<p>3F 知との出会いの空間</p> 			
	<p>4F 静かに読書に集中できる空間</p> 			
	<p>3F/4F 詳細フロアマップ</p> 			
	<p>3F/4F 詳細フロアマップ</p> 			

3. サービス・運営等の特徴

<イベント等>

- 1階エントランスロビーでイベント等の情報発信を行い、その奥の文化情報プラザでは、バレエ公演、ガラスアートの展示、トイレール運転会等、市民がさまざまなイベントを開催。多目的室等、館全体のスペースを活用しながら市民を対象としたイベントを毎月 20 回前後実施。イベントがないときは多目的室等を閲覧席として開放し、スペースを効率的に活用している。

<ICT 活用>

- IC タグを導入し、本の貸出は自動貸出機で、予約本の受け渡しは予約コーナーで、返却は自動返却機で対応することで完全にセルフ化。業務効率化とともに、どんな本を借りるのか人に見られないことで、利用者の心理的障壁を低減している。
- 利用者用 PC はデータベース検索用の1台のみとし、Wi-Fiの利用環境を整備するとともに、場所を選ばず利用できるタブレット端末を貸出することで、利用者の利便性を高めている。
- 市民が平等に利用できるよう座席予約システムを導入。1階の閲覧室、3階の個別学習室、グループ学習室を含め、要予約の座席を多く確保しており、祝休日はもちろん、平日にも盛んに利用されている。

<子育て・学校支援>

- 2階の子育て相談カウンターで月2回ほど子育て支援センターの職員が出張相談を開催している。児童コーナーの利用者が子育て相談につながる動線となっているほか、おはなしのひろばを親子向けイベントや相談の場としても活用されている。
- 臨床心理士の指導のもと、子どもや障がい者等のクールダウンに利用できる「しずかなへや」を設置している。
- 学校教育課と連携し、不登校傾向のある子どもの初期対応教室「サークルルーム」を週2回開設。教員経験者が相談対応にあたりながら、子どもが図書館で学習や興味のあることに取り組める環境を提供している。

<運営>

- 館内にはボランティア団体の専用ロッカーがあり、ボランティア団体との連携を強化している。
- 施設内では蓋付きの飲み物はどこでも持ち込みでき、さらに1～3階の休憩コーナー及び3階テラスでは食事もできる。

<利用状況>

- 旧図書館と比較して、子育て世代、小学生、中学生、高校生の利用が多くなり、さらに利用者の滞在時間が長くなった。
- 諸室の利用率も非常に高い。グループで使える部屋も当初想定した親子や若い世代の友人どうしでの利用に狙い通り活用されているが、飲食等の利用ルール違反が今後の課題。



施設外観



3F 一般開架



2F 子育て相談コーナー内



1F 閲覧室



1F 休憩コーナー

(2) 天草市立図書館(熊本県)【調査日:令和7年1月29日】

基礎情報	①開館年月	令和2年4月	④対象人口	7.7万人	
	②開館時間	9:00~19:00(平日) 9:00~17:00(土・日・祝日)	⑤図書館専有面積 (施設面積)	2,122㎡ (5,452㎡)	
	③休館日	月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、図書特別整理期間	⑥収容可能冊数	20万冊	
			⑦年間貸出冊数	266,755冊	
	⑧職員数	図書館13名(施設全体約80名)	⑨駐車場台数	170台	
	⑩機能	学習	-		
		交流	会議室、多目的室、福祉ボランティア室、音楽室、和室、調理実習室		
		情報発信	-		
		飲食	喫茶ブース		
		滞留	おおらかな庭、テラス		
子育て		健診室、託児スペース、授乳室、子育て世代包括支援センター、子育て支援課子ども相談係			

1. 施設整備の概要

- 天草市は平成18年3月に10市町が合併し誕生。人口が集中する本渡地域(旧本渡市)において、市全体の公共サービスの拠点となる施設として、老朽化した中央図書館、男女共同参画センター、本渡地区公民館、勤労青少年ホーム、中央保健福祉センターを集約・複合化し、新たに図書館、生涯学習センター、子育て包括支援センターの機能を併せ持つ複合施設を整備した。

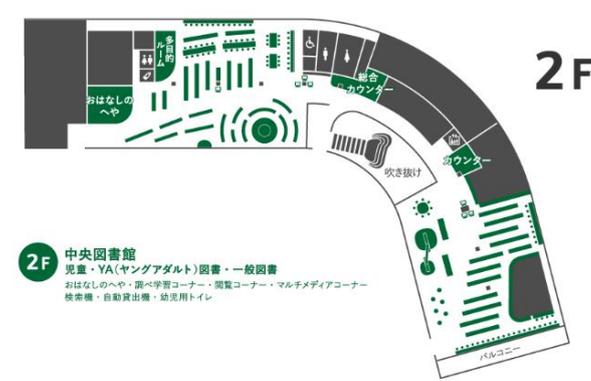
2. 施設の特徴

<全体>

- 施設は2階建てで、エントランスから左右に分かれる”く”の字形の施設となっている。建物の曲線内側がほぼすべてガラス面で、1階・2階のいずれから敷地中央の広場(「おおらかな庭」)を見渡せる。さらに広場から緩やかな階段が2階のテラスにつながっており、施設と広場が融合したつくりとなっている。
- 施設の特徴となっている屋根をはじめ、建物や家具には地元産木材を多く使用しており、地元産木材の広報の役割も果たしている。

<各フロア>

- 1階は、健診室や多目的室等の子育て支援機能と、会議室、音楽室、調理実習室等の生涯学習機能が左右に展開しており、中央付近に生涯学習課、健康増進課、子育て支援課子ども相談係、男女共同参画課も同居している
- 中央には1・2階をつなぐ吹き抜け階段とフリースペースがあり、48席程度の座席のほか、障がい者団体により運営される喫茶ブースを設置。
- 2階は全体が図書館で、中央の吹き抜けを挟んで児童コーナーと一般コーナーが左右に展開しており、互いに音が伝わり難いゾーニングとなっている。



フロアマップ

調査結果

- 児童コーナーは一般コーナーと同程度の面積とし、利用者がゆったりと過ごせる空間を確保している。また、おはなしのへやや多目的ルームは壁で仕切らず、地元産の木製の柱を立てて仕切りとしており、館内空間に一体感を感じられるつくりとなっている。

3. サービス・運営等の特徴

<イベント等>

- 施設内の中央保健福祉センターの主催で、熊本県と連携し、子育てのコツを体験型で学習する「くまもと親の学びプログラム」を実施。旧館時代から継続するプログラムだが、複数の施設が一体化したことで、指導員が各所に出向かずにワンストップでサービス提供できるようになった。
- 他にも1階の健診室での保健福祉センターと図書館の連携によるブックスタートの実施や、健康増進課による図書館での月替り展示(「がん検診を受けよう」など)等、部署間連携による取組みが進んでいる。
- 2階テラスから広場にプロジェクションマッピングを展開したり、図書館主催で施設全体を会場とした写真講座を開催したり、敷地に隣接する私立保育園の園児に広場を開放したりする等、機能間や施設間を横断した事業も実施している。

<ICT活用>

- 図書館ではICタグを導入しており、本の貸出は原則自動貸出機で行っている。2台の自動貸出機を導入しており、貸出の約半数で利用されている。
- また、施設全体で Wi-Fi の利用環境を整備しており、さらに図書館内にコンセント付きの座席を 80 席配置したことで、PC や携帯電話を使用する中学生・高校生の利用が増えた。

<運営>

- 生涯学習課が施設全体の管理を担当するとともに、中央図書館と公民館や各課の重複業務を見直すことで、運営の効率化を進めることができた。

<利用状況>

- 複合化し、一箇所に機能を集約したことで利便性が向上し、また、個人利用、グループ利用それぞれで使える多様なスペースがあることから、利用者が余暇時間を有効に活用できるようになった。旧施設と比較すると特に中学生・高校生等の利用が増えており、こうした学生利用を中心に利用者層の幅が広がっている。
- 駐車場は 170 台分のスペースがあるが、足りないときもあり、近隣の駐車場を利用する場合がある。



広場側から見た施設



1F フリースペース



2F 図書館



おはなしのへや



1F 健診室

(3) 日進市立図書館(愛知県)【調査日:令和7年1月30日】

基礎情報	①開館年月	平成20年10月	④対象人口	9.3万人	
	②開館時間	9:30~20:00(土日祝日 ~17:00)	⑤図書館専有面積	6,102㎡	
	③休館日	月曜日(祝日の場合は開館)、第一木曜日、年末年始、特別整理期間	⑥収容可能冊数	48万冊	
	⑧職員数	15名+業務委託スタッフ	⑦年間貸出冊数	949,218冊	
	⑩機能	学習	学習室(2室)、グループ室(2室)		
		交流	会議室(4室)、大会議室(1室)、視聴覚ホール(1室・約212㎡)、練習室(1室・約15㎡) IT講習室(1室)、工作室(1室・約46㎡)		
		情報発信	(エントランス)、展示スペース		
		飲食	喫茶コーナー(フリースペース内)		
		滞留	フリースペース、テラス		
		子育て	こどもテラス、プレイルーム、親子室		

1. 施設整備の概要

- 平成8年、市は旧日進町立図書館に代わる新図書館の建設を表明。以降、10年近くをかけて計画・検討を進め、平成20年、長く市民に活用されるまちづくりの拠点として、情報機能、生涯学習機能、子育て支援機能を併せ持つ滞在型図書館を整備した。

2. 施設の特徴

- 施設は2階建てで、1階に一般開架、児童開架、ティーンズコーナーのほか、学習室、グループ学習室、パソコン室、会議室、プレイルーム、視聴覚ホール等の生涯学習機能、子育て支援機能を配置しており、2階は一般開架と学習室となっている。



施設正面

- 1階の児童開架やティーンズコーナーと、視聴覚ホール、会議室等のワークショップゾーンの間の中庭やテラスを配置しており、外光を取り入れた開放的な空間となっている。

- 設計段階から施設の可変性を想定しており、図書館ゾーンとワークショップゾーン、フリースペース等がゆるやかに接続し、自由な発想で管理区域を変えられることを目指した。余裕をもった空間とするとともに、コンセントや配管を細かく配置したこと等により、諸室の用途変更が可能となっている。

調査結果



フロアマップ

- 各機能を分離して運営するのではなく、一体的に運営することで機能融合させ、利用者ニーズに応じて多様な使い方を可能にしている。

3. サービス・運営の特徴

<イベント等>

- 図書館を訪れる不特定多数の市民の目に触れやすいことから、視聴覚ホールやエントランス等で様々な団体が発表会を開催している。

<ICT 活用>

- 設計段階から ICT の活用を想定しており、貸出は9台の自動貸出機によるものがほぼ 100%を占める。また、フレキシブルなつくりを活かし、自動返却機2台や IC 予約棚の代わりに開館時間外にも貸出可能な予約本貸出ロッカー9箱を開館後に導入している。
- 座席予約システムを導入したことで、そのとき利用可能な座席が利用者から見えるようになり、利便性だけでなく、閲覧席やグループ学習室の稼働率が向上した。
- デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、市内の小学校9校、中学校4校の図書館に IC タグを導入し、さらに図書館と学校図書館で図書システムを一元化し、学校図書館での図書館の本の貸出返却を可能とした。加えて、図書館職員が年1回学校図書館を巡回し支援を実施している。

<運営>

- カフェは障がい者団体に運営を委託。滞在型利用の一環としてカフェスペースを利用する例が多く見られ、利用者やボランティアが憩いの場として活用している。
- ボランティア団体が 15 団体、合計 100 名程度おり、読み聞かせ、配架、書架整理、書架等の飾り付け、本の修理、エントランスのポスター・チラシの整理等、幅広い仕事を担っている。館内にはボランティアの専用室があり、年3回ボランティアとの交流会を開催している。

<利用状況>

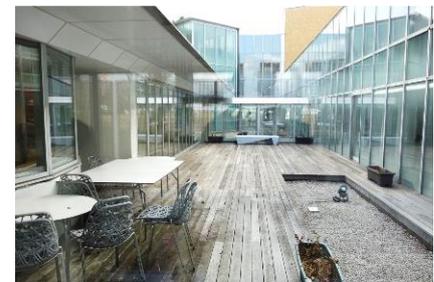
- 開館当初 IT 講習室があったが、利用率が低くなったため学習席に転換したところ利用率が上がり、学生等に最も人気のあるスペースとなっている。また、グループ学習室は1階の静寂なエリアにあったことから音や管理面での問題があり、現在は不登校児が時間を過ごしたり、スクールカウンセラーの面談を行ったりする不登校児支援スペース、パソコン室、本のリサイクル室としてそれぞれ利用している。
- 市役所が近いことから、市役所職員による相談業務にもよく活用されている。市役所の機能補完を行うことで、職員への図書館機能の周知にもつながっている。



一般開架



外光が様々な形で投影される学習室



中庭



予約本貸出ロッカー



ボランティア専用室

(5) 導入機能の設定

① 導入機能設定の基本的考え方と各導入機能案の評価

導入機能の設定にあたっては、(1)～(4)の整理・調査結果を踏まえ、阿南中央図書館における各導入機能案の要否や重視する度合いを検討しました。各導入機能の(1)～(4)の各視点での整理・評価は、表 8 のとおりです。

表 8 各導入機能案の評価

導入機能案	導入の有効性等に関連する視点				総合評価
	(1)市民意見	(2)上位・関連計画における方向性	(3)市内関連施設の状況	(4)先進事例調査結果	
学習・研究機能	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの「特に充実を望む施設空間・設備」で、閲覧席の充実につき、無料 Wi-Fi や個人 PC の利用可能な環境(43.4%)、個人で集中できる座席(39.3%)等が最も回答を多く集めている 市民ワークショップでは、自習や研究はもちろん、オンラインでの学習やリモートワーク等にも使える環境の整備に期待する意見あり 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様なニーズに応じた学びの機会や、学び直しを可能とする生涯学習環境の提供が重要 より多くの市民が利用し学習するための機能の充実が必要 各人のライフステージに応じた学習活動の支援が必要(「教育振興基本計画」) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が個人で学習に使える座席や部屋等が周辺施設にない 	<ul style="list-style-type: none"> グループ利用できる閲覧席、個別学習室等いずれも盛んに利用されている(亀山市) 施設全体の Wi-Fi 環境やコンセント付きの座席 80 席を整備したことで、PC や携帯電話を利用する中高生等の若い世代を中心に利用者層が拡大(天草市) IT 講習室を学習席に転換。学生等に最も人気のスペースであり、利用率が高い(日進市) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートでは施設・設備として要望が特に大きく、市の施策の方向性とも合致する上に、類似機能を持つ施設等が周辺にないことから、特に充実が必要な機能である 先進事例調査においても、すべての事例で利用度が非常に高い
交流機能	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの自由記述意見で「多世代・多様な人々の交流機能」への要望が多く見られる 市民ワークショップでは、多様なイベントや市民の活動を通じた交流や仲間づくりが可能な場を期待する意見が多数あり 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の交流やつながりを深めるを通じ、市民の相互の学びあいやコミュニティ活動の活発化を推進することで、生涯学習の活性化やまちづくりへの主体的な参加を促進(「総合計画」、「教育振興基本計画」) 市民参加による生涯学習を推進(「総合計画」) 高齢者が地域教育を支える人材として活躍できる場を提供し、かつ生涯学習の機会を充実することが必要 市民の学びが住民参加による地域課題の解決や豊かなまちづくりへとつながることが必要(「教育振興基本計画」) 	<ul style="list-style-type: none"> 徒歩圏にある市民文化系施設では会議室利用が比較的多く見られ、大人数利用に向けた部屋は充実している一方、市民が気軽に使える小規模な部屋がない また、調理室、スタジオ、陶芸室等の特定目的に資する諸室の利用率はいずれも 30%を下回っており、こうした諸室は充足していると考えられる 隣接するひまわり会館では諸室が目的別に区切られており、新たな出会いや交流を生み出すようなオープンな空間等が不足している。実際の事業においても、市民が主体となっている活動は団体による定期的な活動が多くを占める。 ひまわり会館での年間約 3,400 件の事業のうち、約 3 割程度は囲碁・将棋、生け花、俳句、短歌、語学、文学等の文化的な活動で、図書館資料を有効に活用できる可能性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 文化情報プラザや多目的室等、さまざまな活動が可能なスペースを設けたことで、市民がそれぞれの居場所としたり、イベントや個人ボランティアへの参加等、図書館との新たな関わり方を見つけられるようになった(亀山市) ボランティア専用室を設けたことが盛んなボランティア活動の受け皿の1つとなっており、図書館運営への市民参画が盛んに行われているほか、活動自体が市民どうしの交流につながっている(日進市) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの選択形式の設問では回答が多くないものの、自由記述欄やワークショップでは多様な交流の場への要望・意見が多く挙げられており、潜在的なニーズが伺える 市民間の交流やつながりづくりを通じたまちづくりへの市民参画が市の施策の要の1つである中で、市民の新たな出会いを促すような場が限られており、そうした場として、不特定多数の市民が日常的に利用する図書館は適性が高い 先進事例においては、市民のニーズが高く、活動の活性化や新たな活動につながっている
情報発信・展示機能	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップにおいて、市民の文化活動の成果を発表・展示できる場を期待する意見が多数あり 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財などの保存・活用と情報発信の推進が必要(「教育振興基本計画」) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内周辺施設は会議利用等を除き、市民サークル等の利用が主となっており、図書館内に発信・展示機能があることで、活動の成果が不特定多数の市民の目に触れやすい利点あり 	<ul style="list-style-type: none"> 不特定多数の市民が訪れる図書館の特徴を活かし、来館者の目に触れやすいエントランスロビー等を、市民が普段の活動内容や成果を発表する場としても活用(亀山市・天草市・日進市) 幅広い層の目に触れることができるため、市民活動の発表の場として図書館を選ぶ団体も多い(日進市) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館に併設してほしい機能として市民アンケート回答者の6割以上が挙げた飲食機能をはじめ、いずれも市民の要望が大きく、交流機能も含めて相互の親和性も高いことから、それぞれを独立して整備するのではなく、機能同士が連携した形で設けることにより、大きな効果が期待できる
飲食機能	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの「新図書館に併設してほしい機能」で、カフェなどの休憩スペースが最多回答(61.7%) 市民ワークショップでは、飲食可能なスペースの設置とともに、飲食可能エリアの設定など利用ルールについて柔軟な運用を求める意見あり 	<ul style="list-style-type: none"> 左の市民意見を踏まえて、新図書館に複合する機能案および駅周辺エリアでの導入を検討する機能案として位置づけ(「まちづくり基本計画」) 	-	<ul style="list-style-type: none"> カフェは未設置だが、蓋付きの飲み物はどこでも持ち込みでき、食事の可能な休憩コーナー、テラスを設置したことで、利用者が思い思いに利用でき、滞在利用しやすい環境となっている(亀山市) 滞在型利用の一環としてカフェスペースを利用する例が多く見られ、利用者やボランティアが憩いの場として活用(日進市) 	
滞留機能	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの「新図書館に併設してほしい機能」で、緑地広場が3番目に多い回答(36.6%) 自由記述意見でも、人が集まれる空間、ゆったりした空間等を求める意見が多数あり 市民ワークショップで、緑を感じられる空間やゆったりと1日過ごせる図書館を求める意見が多数あり 	<ul style="list-style-type: none"> 左の市民意見を踏まえて、新図書館に複合する機能案および駅周辺エリアでの導入を検討する機能案として位置づけ(「まちづくり基本計画」) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 施設のどこからも広場を眺められる構造となっており、広大なテラス席とあわせて、居心地のよい読書空間づくりにつながっている(天草市) 広場で、隣接する保育園が園児を遊ばせたり、写真講座の会場として活用したり等を、図書館利用のきっかけづくりにつなげている(天草市) 	
子育て支援機能	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの「新図書館に併設してほしい機能」で2番目(「キッズスペースなどの子どもが遊べる場」 38.2%)、「『利用したい』と思う図書館のあり方」で3番目(「子どもや親子が気兼ねなく使える図書館」 34.3%)に回答が多い 市民ワークショップで、子どもが居やすい場所であること、安全な遊び場、子どもと過ごしたり子育ての相談ができたりママ友がつくれる場であること等に期待する意見が多数あり 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが生き生きと健やかに育つ環境の実現を目指す(「総合計画」) 幼少期から本に親しめる環境づくりが必要 家庭教育の支援体制充実のため、保護者に対して子育てや家庭教育の学習機会を拡充(「教育振興基本計画」) 保護者が本の選び方などを気軽に相談できる環境づくりが必要 子どもがいつでも自由に本を手にとれる環境づくりを目指す(「子どもの読書活動推進計画」) 	<ul style="list-style-type: none"> ひまわり会館を暫定的に会場としているおはなし会は、資料をすぐに手に取れる図書館で実施することで本来の充実した活動が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 児童カウンターそばに子育て相談コーナーがあり、利用者が自然と市の子育て支援サービスにつながる動線となっている(亀山市) 保健福祉センターと一体化することで、子どもの健康診断からブックスタートまでをワンストップで開催でき、保護者向けの子育て研修等も効率的に開催できるようになった(天草市) 親子で使える座席や部屋、ゆったりとした児童スペースや音のゾーニング等によって、子どもと保護者が気兼ねなく利用できる場を確保(亀山市・天草市・日進市) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートでは新図書館に併設してほしい機能として飲食機能の次に回答が多く、ワークショップでも多数意見が挙げられるなど市民の要望が大きい 日常的に親子の居場所となる類似施設が周辺になく、子育てや家庭教育と本をつなげようとする市の施策の方向性とも合致することから、機能充実が必要である

② 導入機能設定と整備方針

1) 主たる導入機能

①の整理・評価結果を踏まえ、導入機能案のうち、大きな有効性等が期待される「学習・研究機能」「子育て支援機能」「交流機能」の3つを「主たる導入機能」とし、阿南中央図書館においてそれぞれ充実することとします。

2) 他の導入機能

「情報発信・展示機能」「飲食機能」「滞留機能」の各機能についても、それぞれ市民の期待やニーズ等を受けて検討された案であり、これら多様な機能を上記 1) 主たる導入機能と一体的に整備することで各機能の相乗効果を高め施設全体の価値を向上させていくこととします。例えば、館内のエントランスやフリースペース等をさまざまな用途で活用する方法や、「交流機能」の中に「飲食機能」を取り入れる方法等の工夫により、可能なかぎりすべての機能をバランスよく充実し提供することを目指します。

なお、飲食機能については、高い市民ニーズがある一方、民間事業者サウンディング（第3章 1(2)民間事業者へのサウンディング調査を参照）では、カフェ事業に関して回答した事業者の多くが独立採算による事業成立は難しいとの回答でした。飲食機能のあり方については、市内で新たに事業展開を目指す市民等によるチャレンジショップ的な方法等も含め、サービスの持続可能性も考慮に入れながら検討を進めます。

第2章 施設計画

1 サービス計画

第1章 2(5)で設定した導入機能を複合機能として有する中央図書館として整備することを前提に、阿南中央図書館で提供するサービス等を以下に示すとおり想定します。

(1) 図書館機能

① 市民が生涯にわたり自ら学ぶことを支える

1) 多様な利用者それぞれのニーズに応じたサービス

(ア) 子どもとその保護者へのサービス

- 乳幼児・児童の各年齢層にあわせて充実した資料を提供し、子どもに対してもその保護者に対しても、本の相談ができるカウンターを設置します。
- 各家庭で揃えることが難しい児童向けの図鑑や事典を特に充実するほか、家庭での読み聞かせに対応する絵本や紙芝居を提供します。
- 子どもの発達段階に応じた読書活動を支援するため、さまざまな企画展示を行う等、自発的な読書につながる取り組みを行います。
- ボランティアとも連携しながら、親子向けのおはなし会を定期的を開催します。
- キッズスペース等を活用して、保護者の悩みに応じた育児本や支援制度等を紹介し、また関連部署と連携した催しを企画します。

(イ) ティーンズ世代等の若い世代へのサービス

- ティーンズコーナーを設置し、アート、音楽、ファッション、進路等のティーンズ世代の関心の高い資料を集めて提供します。
- 自習や課題に取り組むための学習席や、グループで調べ学習等に取り組めるスペース、気軽な会話の場等さまざまな使い方ができるスペースを提供して、中高生の自主的な活動を支援します。

(ウ) 暮らしや仕事における課題解決や学び直しの支援

- 仕事、健康、資産運用等の成年層の関心の高い分野や、大人の趣味や生きがいづくり等に関する資料・情報を、市民ニーズや時事情報を把握して適時提供します。
- 成年層の興味・関心の高い分野について、地域で活動する市民や庁内の関連部署等と連携し、展示や講座、相談会等を開催します。

(エ) 読書や図書館利用に困難を抱える市民への支援

- 高齢者や障がい者等、本を読むことが難しい市民に向け、大活字本や録音図書、電子書籍（拡大機能や読み上げ機能のあるもの）、拡大読書機等を提供します。
- 図書館に来館することが難しい市民に向けて、インターネット経由での電子書籍の貸出や移動図書館車の巡回等のサービスを実施します。また、障がいにより来館が困難な方には資料の郵送貸出を行います。
- 外国語を母語とする市民のために、外国語図書や多言語に対応した案内等を提供します。

2) レファレンスサービス

(ア) 職員による直接的な支援の提供

- 利用者の調査研究、日常の疑問を解決するための支援を行います。
- 利用者が気軽に落ち着いて相談できる環境を構築し、利用者の求めに応じて、市民の活動に役立つ資料・情報を提供します。

(イ) 各種専門機関や当該分野を担当する庁内部署・機関への橋渡し(レフェラルサービス)

- 職員による直接の資料紹介、情報提供だけでなく、専門的知識や他機関が提供する資料・サービス等が利用者の役に立つと考えられる場合には、図書館司書から各種専門機関や当該庁内部署・機関への問合せや案内を行います。

(ウ) 小・中学校からアクセス可能な環境づくり

- 学校現場で児童生徒が必要とするレファレンスについて、学校図書館サポーターの活動を支援するだけでなく、電話や Web フォームのほか、学校図書館等からオンラインでレファレンス依頼ができる仕組みを整備します。

② 市内の読書推進活動や学びを支えるネットワークをつくる

1) 地域のサービスポイントや関係各機関との連携強化

- 地域のサービスポイントや関係各機関への巡回便を運行し、資料・情報・人材等の各面で連携を強化します。
- 幼稚園や保育所、学校と連携し、子どもの読書習慣の確立に向けた働きかけを実施するとともに、調べ学習・授業支援用の資料を配本等で支援することにより、学習や読書活動の推進に取り組みます。
- 図書館訪問・職場体験の受け入れを積極的に行い、子どもたちが小さな頃から図書館に親しめるよう努めます。
- 阿南高専や市科学センター、商工会議所等、多様な主体との連携を強化し、体験型ワークショップや各機関と連携した展示・講座等を開催します。
- ボランティア団体や読書推進活動グループ、地元書店等と連携し、読書振興につながるイベントを実施します。

2) 図書館サービスネットワークを通じたまち全体の読書・学習環境の向上

- 読書会などの読書グループへ資料や活動の場を提供し、市民の自発的な読書活動を支援します。
- 読み聞かせボランティアの各団体と情報・課題を共有しあうネットワークを形成し、資料を提供するだけでなく、ボランティア同士が学習・活動する場を提供します。
- 学校図書館サポーターに情報提供を行い、レファレンスを支援します。

③ 市民の読書活動と自発的な学びを支援する、豊富で多様な資料を提供する

1) 中央図書館として各サービスを支える資料の充実

- 計 30 万冊の収容能力を確保し、基礎的な資料や各サービスに関する資料を充実するとともに、市民の貴重な財産である資料を将来にわたって保存していきます。
- 利用度の高い一般書だけでなく、阿南高専等教育機関や市内事業者等のニーズや、自然環境・文化・学術・工業といった本市の強みである分野にあわせた幅広い専門的資料もバランスよく提供します。

2) 電子書籍、視聴覚資料、各種オンラインデータベースの提供

- 電子書籍をオンラインで提供するほか、館内でも無料で閲覧できる環境を提供します。
- CD・DVD・CDブック等の視聴覚資料を提供します。
- 辞書、事典、新聞記事、雑誌記事、判例、論文等を検索・閲覧するための各種オンラインデータベースを館内で閲覧できる環境を提供します。

④ 市民の多様なニーズに応じた場を提供する

1) 多様な利用に応じた空間の確保

利用者それぞれの利用スタイルや、多様なニーズに応じて便利に利用でき、心地よく時間を過ごせる場として、次のような座席・スペース等を提供します。

- 読書に集中できるキャレル席やリラックスできるソファ席
- 適切な音のゾーニングがされた利用空間
- 授乳室やベビーベッド、靴を脱いで絵本の読み聞かせが可能な空間等
- 講座、ワークショップ等多用途に利用できるスペース

2) 魅力的な開架空間の構築

- 表紙を見せる展示を想定した特集コーナーを整備し、時事問題等話題の資料や情報を提供します。
- 開架空間に図書館による情報発信を行うための掲示板を配置し、季節や時事等に応じた展示や装飾を行います。
- POP を設置できる什器や展示パネル等を設置し、市民がおすすめ本を自由に紹介したり、市民活動の情報・成果を展示したりできる仕組みを提供します。

3) 阿南らしさの溢れる場の構築

- 郷土資料コーナーに郷土・行政資料やパンフレットなどを設置し、利用者がいつでも閲覧できるようにするとともに、展示パネルや展示ケース等を設置し、郷土にまつわるコレクションの展示を行います。
- 本市のまちの文化や市民の活動等の情報収集・発信を行うコーナーを整備し、図書館を訪れた市民にそうした情報を共有するとともに、市民が自ら情報を発信することを支援します。

4) ICT の活用による利便性向上とデジタル情報へのアクセスの支援

(ア) IC タグシステムの導入

利用者が自身で資料を借りることができる自動貸出機の設置により、スピーディかつ気兼ねなく、プライバシーが保護された貸出環境を提供します。また、自動返却機により、開館時間外でも資料の返却受付を行います。

(イ) 座席の予約システムの提供

インターネット等を通じて利用者が学習席やグループ学習室等を予約できるようにし、利便性を高めます。

(ウ) インターネットや有料オンラインデータベースへのアクセス提供

施設内のどこでも無料で利用できるインターネット環境を提供します。

(2) 複合機能

① 多様な学びと活動の場を充実する(学習・研究機能)

- 約 40 名が利用できる学習席のほか、集中できる環境での学習・研究やテレワーク等に利用できる個人学習室、グループでの調べ学習や小規模なサークル活動に利用できるグループ学習室を提供します。
- 学習用の諸室のほか、フリースペースも平常時は学習に使える空間として開放します。
- 各スペースには館内の資料を貸出手続きしなくてもそのまま持ち込めるようにするとともに、利用状況に応じて関係する資料を各スペースの周囲に配置することで、利用者が資料と空間を効率的に活用できるようにします。

② 子育てと子どものすこやかな成長を支える(子育て支援機能)

- 児童書スペースと一体的に、子どもが声や動きに気をつかうことなくのびのび過ごせるキッズスペースを設け、声を出して子どもに本の読み聞かせができ、子どもも保護者も使いやすく、読書や図書館に親しめる場を提供します。
- 子どもに安心して利用させることができるとともに、市や各種機関が提供する保護者向けの情報が集まる場とすることで、日々時間に追われる子育て層にさまざまな情報や支援を届けます。
- 親子が日常的に訪れ、ゆっくりと滞在できる場とすることで、親子にとって憩いの場となり、また他の子育て層と自然とつながることができるような場とします。

③ 新たな出会いと交流を生み出す(交流機能)

- プロジェクターや音響設備、ホワイトボード、自由に移動させたり組み合わせたりできるテーブルなどを備え、普段の休憩や待ち合わせから講座や集会等にも活用できるフリースペースを提供します。
- 常設またはチャレンジショップ的に使用できるカフェスペースをフリースペースに隣接して設け、フリースペース全体を飲食可能な空間として提供します。
- 多用途に利用できるフリースペースや図書館資料を活用し、さらに市内のさまざまなプレーヤーとの連携を推進して、魅力的な展示やイベントを実施します。
- フリースペースや広場をイベントスペースとして活用するとともに、市民も貸出利用できる仕組みの提供を検討し、主体的な活動や交流を市民自らが企画し実現することを目指します。
- フリースペースやグループ学習室はエントランスや開架空間など他の利用者の目に触れやすい場に近接して設け、また、フリースペースは隣接するひまわり会館で行われている市民活動の発表の場としても広く開放することで、新たな発見や市民同士の交流が生み出される場とします。

2 施設整備方針

(1) 諸室構成および施設規模

① 必要諸室および施設規模

諸室構成および施設規模の検討にあたっては、下の表 9 に示す条件を前提とします。

表 9 施設整備条件

項目名	設定値	備考
蔵書規模目標	約30万冊	人口同規模(6~8万人)自治体において、中心市街地に近年整備された類似事例の水準(基本計画より)
		※今後設計段階において、最新事例も踏まえ、下方修正も視野に検討を行う
開架率	50%	上記蔵書規模とともに、基本計画で示された多様な場の充実という市民意向に応えられる、ゆとりある利用者空間を確保するため設定
		※今後設計段階において、最新事例も踏まえ、さらに検討を行う
一般書／児童書の比率	一般書 70%(=10.5万冊)	現那賀川・羽ノ浦図書館の現状や人口同規模自治体の水準(基本計画より)
	児童書 30%(= 4.5万冊)	
1㎡あたりの蔵書冊数	開架(一般書) 80冊/㎡	近年の他自治体図書館の実績値(基本計画より)
	開架(児童書) 90冊/㎡	よりゆとりある児童開架を確保するため設定(基本計画では100冊/㎡)
	閉架 500冊/㎡	集密書庫とした場合の実績値(基本計画より)

前述の条件の下、第2章1サービス計画に示す内容を実現するための、新図書館の諸室構成および施設規模の想定は次のとおりです。なお、図書館機能と複合機能との一体的な整備の中で、複数の機能を併せ持つ室の設置や特定の室の時間帯による使い分け等を進め、全体面積はよりコンパクトな構成とすることも検討します。

表 10 阿南中央図書館の想定諸室構成

機能	室名	備考	面積(㎡)	
			室	機能
一般開架	一般書スペース	一般書10.5万冊程度、参考資料・郷土資料、ティーンズ等の各コーナーを含む	1,320	1,415
	サービスカウンター	レファレンスカウンターを含む	25	
	新聞・雑誌コーナー		50	
	ボランティア活動支援室(対面朗読等)		20	
学習・研究	学習席	2.5㎡×40席=100㎡ 館内の静寂ゾーンに勉強・読書に適した座席を設置	100	185
	グループ学習室(15㎡×3室)	15㎡×3室=45㎡ 6名程度のグループ利用、2~3室をまとめて一体利用も可能	45	
	個人学習室(テレワークスペース)	4㎡×10席=40㎡ 仕切られた個人スペース、コンセント設置	40	
児童開架	児童書スペース	児童書4.5万冊程度	500	560
	児童カウンター		10	
	おはなしコーナー	オープンスペースで、靴を脱いで利用でき、読み聞かせやおはなし会の会場として利用可。絵本棚を設置	50	
子育て支援	キッズスペース	開架スペースと音のゾーニングを行い、気兼ねなく子どもと過ごせる場所とする。子育て支援事業とも連携。	95	120
	子ども用トイレ・授乳室		25	
交流	フリースペース(多目的室)	スクリーン・音響設備・展示用器具等を設置。普段は憩いの場として利用者が自由に利用でき、イベントスペース(滞留機能)や展示スペース(情報発信・展示機能)としても利用可	140	160
	カフェスペース	常設又はチャレンジショップ等で利用可能な調理スペースを想定(飲食はフリースペース等を想定)	20	
保存	閉架書庫	15万冊程度	300	300
事務・管理	事務作業室	返却ポスト室含む。	155	400
	図書作業室	団体貸出・移動図書館用図書の保管・作業スペース	50	
	会議室	2.5㎡×20席=50㎡	50	
	スタッフルーム・更衣室		40	
	倉庫		55	
	移動図書館車庫		50	
共用	エントランス(風除室を含む)・階段・廊下・EV・機械室・トイレ等		860	860
合計			※4,000程度	

(内訳) 図書館機能 2,275 ㎡
複合機能 465 ㎡
管理機能 400 ㎡
共用部 860 ㎡

※ 今後設計段階において、蔵書規模目標値や開架率の変更を踏まえ下方修正も視野に検討を行う

② 施設および諸室の整備の考え方

1 サービス計画に示す内容を実現するため、施設および諸室の整備の考え方等を、表 11 のとおり設定します。

阿南中央図書館の整備にあたっては、阿南市総合計画 2021▶2028 後期基本計画に位置付けた 6 つの基本政策の共通政策である「防災・子育て・脱炭素社会」に貢献する施設を目指し、今後の公共施設整備のモデルケースとなるよう取り組みます。特に、脱炭素社会の実現に向けては、「ZEB Ready」を目指した施設整備を進めます。

表 11 施設整備の考え方

機能	室名	整備の考え方等
共通		<p>【施設イメージおよびデザイン】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の学びの場、憩いの場、集いの場として、立ち寄りやすく居心地のよい施設とすることを目指す。 阿南らしさを感じ、郷土の歴史や文化に触れることができる施設となるよう配慮する。 館内のサインは見やすい位置に設置し、わかりやすいデザインにする。 隣接するひまわり会館との連携、周囲に配する緑や広場との調和に配慮する。 子どもから高齢者、障がい者、外国人等、すべての市民が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した環境を提供する。 <p>【空調および照明・採光】</p> <ul style="list-style-type: none"> 書籍等の劣化を抑制するために、埃やカビ等が発生しにくい環境を保てるよう空調に配慮し、自然通風にも配慮する。 照明は読書に適した明るさを維持し、書架は下段まで見やすいように照明機器を整備する。 自然光をできるだけ取り入れ、明るい空間とする。ただし、書架部分については紫外線等による図書の劣化を防ぐ工夫を行う。 窓辺等は夏の暑さ対策・紫外線対策を行う。 <p>【音環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設全体で適切なゾーニングを行い、にぎやかな空間と静寂空間を分ける。 床は歩行音が生じにくく、埃がたちにくい素材とする。 JR牟岐線の列車運行に対する騒音軽減対策を行う。 <p>【書架・什器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 書架の案内は利用者に分かりやすいよう工夫する。資料の位置を変更することを踏まえ、差し替えがしやすい仕様とする。 書架は足元の本も見やすく、取りやすいよう配慮したものとする。 書架の強度は、図書を置いてもたわみが生じない棚の仕様とする。 表紙を見せる展示を想定した本棚も採用する。 全ての書架及び什器について、地震等災害時において転倒や落下の危険がないよう、利用者の安全対策を講じる。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> LED 照明や、温室効果ガスの排出の少ない高効率空調設備等の導入、屋根・外壁等の断熱性への配慮を行うほか、太陽光発電設備の導入も検討。 災害に強く、また避難所としての機能を備える施設とする。 全館 Wi-Fi を利用できるようにする。 床は各スペースの利用に応じた仕様とし、耐水性等に配慮する。 館内外の安全を確保するための防犯カメラ、センサー等を設置する。

機能	室名	整備の考え方等
一般開架	一般書スペース	<ul style="list-style-type: none"> 一般開架書架が並び、利用者が閲覧するスペースとする。 一般書 10.5 万冊程度を配架し、必要収容力を満たす書架と、多彩な形式の十分な閲覧席を、一体となった空間として整備する。 各所に座席や閲覧スペースを設け、閲覧スペースはくつろいだ雰囲気と静粛な雰囲気のゾーニングを行い、利用者が各自のニーズに応じた閲覧席を自由に選んで利用できる空間とする。 誰もが利用しやすく、わかりやすい書架配置とする。 壁面書架を活用する等により、低書架と高書架のメリハリのある、見通しのよい書架配置とする。 書架間の通路幅員は、ベビーカーや車いす等と人が対面通行可能な動線幅とする。 地図類や大型本を配架できる書架を設置する。 新着図書を展示する新着コーナーを設ける。表紙見せができる書架を設ける。 季節や時々話題を取り上げた資料を展示するコーナーを複数設ける。展示コーナーには表紙見せができる展示用書架を設ける。 知的な空間、魅力的な配列を演出し、利用者の回遊性を促す書架デザインとする。 自動貸出機は配架状況・利用者の動線に沿って必要な台数を設置する。 <p>【想定する什器・備品】 書架、展示書架(新刊、企画)、大型書架、閲覧席用椅子、机、スツール、自動貸出機、自動返却機、掲示板、OPAC用端末</p>
	サービスカウンター	<ul style="list-style-type: none"> 総合案内・貸出・返却・予約・リクエスト・利用者登録・予約可能な諸室の予約等の受付を行う。 一般書スペースの入口から確認ができ、かつ一般書スペース全体が見渡せる位置に配置し、自動返却機を設置する。 車いす利用者も利用しやすい仕様とする。 図書の貸出・返却はIC対応機器を導入するが、カウンターでも対応できるようにすることとし、カウンターには IC 対応機器を含む業務用端末を必要台数設置できるような仕様とする。 カウンターバックは資料等を置く書架、図書館利用に関係する書類・申込書等を収納するキャビネットを備え、ブックトラックを使用した作業ができるスペースを確保する。 カウンターから事務作業室はスムーズな動線を確保し、職員の連携が効率よく行うことができる配置とする。 <p>【想定する什器・備品】 カウンター、収納家具、業務用端末、ブックトラック</p>
	レファレンスカウンター	<ul style="list-style-type: none"> レファレンス(相談・調べものなど)対応および参考資料・郷土資料の閲覧申請受付、書庫出納や閲覧、複写業務に対応する。 利用者が落ち着いて相談できるよう、サービスカウンターとは別に設置し、他の利用者の動線避けて配置する等の配慮を行う。 参考資料コーナー、郷土資料コーナーに近接した位置に設ける。 職員が検索やデータベース利用等を行う業務端末や、外部機関等とやりとりするための電話を設置する。 必要に応じ資料出納を行うことを想定し、開架・閉架のいずれにもアクセスしやすい配置とする。 カウンターは利用者のプライバシーに配慮した仕様とする。 <p>【想定する什器・備品】 カウンター、業務用端末、電話、書架、ブックトラック、コピー機(セルフ用)</p>
	予約棚コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が、予約した資料を自身で棚から取り出し、借りることができるコーナーとする。 サービスカウンターから目の届く範囲に設置する。 一般書スペース内に設ける。 設置については利用件数や効果について検証し、今後検討を行う。 <p>【想定する什器・備品】 予約棚、予約照会機、自動貸出機、持出防止ゲート(BDS)</p>

機能	室名	整備の考え方等
一般開架	参考資料コーナー	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の調査研究のための参考資料を配架する。 • サイズの大きな事典、辞書等を所蔵できる書架を設ける。 • 大判の資料を広げて閲覧できる机を設置する等、利用者が調査・研究に利用しやすい環境とする。 • 落ち着いた雰囲気的空間とし、静かに調べものができる環境とする。 • レファレンスカウンターに近接して設ける。 • 郷土資料コーナーと連続性を持たせる。 • 一般書スペース内に設ける。 <p>【想定する什器・備品】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 書架、キャレル席、閲覧用机、椅子
	郷土資料コーナー	<ul style="list-style-type: none"> • 阿南市、徳島県の郷土に関する資料の閲覧等ができるスペースとする。 • 阿南市及び徳島県に関する地域資料を収集し配架する。 • 地域・行政資料やパンフレット等を収集し展示する。 • 参考資料コーナーと連続性を持たせる。 • 郷土資料(古文書、巻物、掛け軸、地図、器物等)を展示できるガラス展示ケース及び展示スペースを設ける。 • 住宅地図、平面地図が収納できる地図架を設置する。 • パンフレットスタンドを設ける。 • 郷土の文化・歴史を感じる空間作りを行うため、書架と展示を巡る効果的な動線を想定した配置とする。 • 一般書スペース内に設ける。 <p>【想定する什器・備品】</p> <p>書架、閲覧用机、椅子、ガラス製展示ケース、ピクチャーレール、地図架、パンフレットスタンド</p>
	ユニバーサルコーナー	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者・障がい者・外国人等の図書館利用に支援が必要な方に向けた資料・設備を備えたコーナーとする。 • 大活字本、録音図書、外国語図書など高齢者や障がいのある方に向けた資料を設置する。拡大読書機、デージー対応機器を設置する。 • サービスカウンターから分かりやすく、行きやすい位置に設置する。 • 支援を必要とする方に応じた情報やパンフレットを収集し設置する。 • 一般書スペース内に設ける。 <p>【想定する什器・備品】</p> <p>書架、閲覧用机、椅子、拡大読書機、デージー対応機器、パンフレットスタンド</p>
	ティーンズコーナー	<ul style="list-style-type: none"> • ティーンズ世代向けの資料等を集めたコーナーを設置する。 • アート、音楽、ファッション、進路等のティーンズ世代のニーズに即した資料を配架する。 • 中高生の居心地の良さを考慮し、他コーナーからやや独立した環境とする。 • 交流を促進するコミュニケーションボード等を設置する。 • 一般・児童閲覧室とのつながりや、個人・グループ学習室との関係を考慮した位置とする。 • 複数人で利用可能なテーブル席などを設置する。 • レファレンス等の静寂なゾーンからは距離をとって配置する。 • 一般書スペース内に設ける。 <p>【想定する什器・備品】</p> <p>書架、机、椅子、パンフレット架</p>
	新聞コーナー	<ul style="list-style-type: none"> • 新聞を配架し、利用者が閲覧できるスペースとする。 • 当日紙を配架し、閲覧可能とする。 • 新聞用書架および過去の新聞を収納できる棚を十分な数量設置する。 • 傾斜型の新聞閲覧台、新聞を広げて閲覧できる大型机を設置する。 <p>【想定する什器・備品】</p> <p>新聞書架、新聞閲覧台(傾斜型)、大型机</p>

機能	室名	整備の考え方等
一般開架	雑誌コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 雑誌等を設置し、利用者が閲覧するスペースとする。 雑誌利用者向けに十分な数の閲覧席を確保する。 雑誌用書架は、表紙を見せてディスプレイできる形態とする。バックナンバー用の収納は、出し入れしやすい仕様とする。 <p>【想定する什器・備品】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雑誌書架、机、椅子
	CD・DVDコーナー	<ul style="list-style-type: none"> CD・DVD・CDブック等の視聴覚資料を配架する。 視聴する機器等については、利用見込み、市民ニーズを踏まえて今後検討する。
	データベース閲覧席 インターネット	<ul style="list-style-type: none"> PC 端末を設置し、インターネット及び有料データベース(辞書、事典、新聞記事、雑誌記事、判例、論文)、電子書籍の閲覧、OPAC の検索が可能なスペースとする。 同端末からグループ学習室、学習席、個人学習室の予約もできるようにする。調べもの利用者には活字資料と併用が可能となるよう、参考資料コーナーに近接して設ける。 利用方法など職員の支援が必要となる場合を考慮し、カウンターに近接させる。 <p>【想定する什器・備品】</p> <p>カウンター、PC、机、椅子、OPAC</p>
	ボランティア活動支援室	<ul style="list-style-type: none"> 録音図書や対面朗読等に利用できる部屋とする 図書館でボランティア活動をするグループなどの専用スペースとする。 内部の状況が確認可能かつ遮音性にも配慮した設えとする。 <p>【想定する什器・備品】</p> <p>収納棚、作業机、椅子、ホワイトボード</p>
学習・研究	学習席	<ul style="list-style-type: none"> 集中して勉強や調べ物等ができるスペースとする。 勉強・読書に適した座席を 40 席程度設置する。 各席に卓上ライトやコンセント等を設置する。 館内の静寂性を保つことのできるエリアに配置する。 集約した配置を原則とするが、階層構成・書架配置によっては開架スペース内複数箇所に配置することも検討する。 インターネット予約対応席とする。 <p>【想定する什器・備品】</p> <p>机(デスク照明、コンセント付き)、椅子</p>
	グループ学習室	<ul style="list-style-type: none"> グループでの学習や活動に利用できるスペースとする。 6名程度のグループ利用が可能な部屋を3室設ける。 2～3室をまとめて一体利用できるよう、仕切りは可動式とする。 グループで会話しながら学習・研究・企画等ができるスペースとし、開架室との間の扉や仕切りはガラス等にすることで、室内での活動の様子が他の利用者の目にも入るような設えとする。 遮音性のある間仕切りとする。 PC 等充電コンセント付きのテーブルを設置する。 <p>【想定する什器・備品】</p> <p>テーブル(コンセント付)、椅子</p>
	個人学習室 (テレワークスペース)	<ul style="list-style-type: none"> 個人の研究・学習のための部屋とする。 個人が集中して学習等に利用できる1人用ブースを 10 ブース程度整備する。その中にはオンライン会議等にも対応できるよう、ある程度の遮音性を備えたブースも設ける。 仕切られた個人スペースに、学習、研究、テレワーク等が行える PC 等充電コンセント付のテーブルを設置する。 図書館機能が休止している時間にも利用できるよう配置することも検討する。 <p>【想定する什器・備品】</p> <p>テーブル(コンセント付)、椅子</p>

機能	室名	整備の考え方等
児童開架	児童書スペース	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向けの資料を配架し、書架や閲覧席も子どもの利用に合わせた設えにする。 児童書 4.5 万冊程度を配架する。 書架の高さは配架する図書の種類・内容に対応したものとし、児童自らが資料を手に取りやすく、かつ全体が見渡せる低書架を配置する。 書架間を含め、通路は車椅子利用者やベビーカーとのすれ違いに支障のない幅を確保する。 児童書架は暖かい雰囲気を持ったデザインとする。 明るさや開放性、安全性に配慮したスペースとする。 紙芝居や大型絵本などを配架するための書架を設置する。 各所に座席や閲覧スペースを設け、自由に資料を閲覧できる空間とする。 子ども用の閲覧席や机など、子どもの身体に合わせた設えにする。閲覧席は多様な家具を十分な席数整備する。 椅子等は子どもだけでなく連れ添う保護者も利用しやすいよう配慮する。 児童図書スペースへのアプローチにも、絵本や児童図書の展示ができるような工夫をする。 新着図書を展示する新着コーナーを設ける。 季節や時々の話題を取り上げた資料を展示するコーナーを設ける。展示コーナーには表紙見せができる展示用書架を設ける。 子ども用トイレ、授乳室、キッズスペース、おはなしコーナーと隣接して設置する。 静寂な空間とする閲覧スペースや、学習席等から一定の距離をとって配置する。 <p>【想定する什器・備品】 書架、椅子、机、ツール、OPAC</p>
	児童カウンター	<ul style="list-style-type: none"> 利用者対応を行うカウンターを設置する。 児童書スペース入口から確認ができ、かつ児童スペース全体が見渡せる位置に配置する。 レファレンス対応及び子どもの読書に関する相談対応を行うほか、利用者登録手続き、予約、貸出、返却等サービスカウンター業務も一部行う。 子ども、車いす利用者も利用しやすい仕様とする。 自動貸出機を設置するが、図書の貸出・返却はカウンターでも対応できるようにカウンターには業務用端末を設置できるような仕様とする。 カウンター内にブックトラックを使った作業も可能となる十分なスペースを確保する。 付近に自動貸出機・自動返却機や館内検索のOPAC用 PC を設置する。 <p>【想定する什器・備品】 カウンター、椅子、収納家具、PC、自動貸出機、自動返却機、ブックトラック</p>
	おはなしコーナー	<ul style="list-style-type: none"> 親子が読み聞かせを行ったり、おはなし会などのイベントを行う部屋として設置する。 カーペット敷きあるいはクッションフロアとし、靴を脱いで座ったり寝転んだりできるスペースとする。 オープンスペースとし、必要に応じて独立したスペースとして仕切れるようにする。 照明は、ブラックパネルシアター等に対応するため、暗転や照度調整も可能な設備とする。 絵本架や紙芝居書架、大型読み聞かせ用絵本書架に近接させる。 児童書スペースと隣接して設置する。 絵本棚を設置する。 <p>【想定する什器・備品】 下足入れ、絵本架、紙芝居書架、大型絵本書架</p>

機能	室名	整備の考え方等
子育て支援	キッズスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児が保護者と一緒に遊べるスペースとする。 ・開架スペースと音のゾーニングを行い、気兼ねなく子どもと過ごせる場所とする。 ・独立した部屋で、靴を脱いで入る空間とする。 ・床は子どもたちが寝転がってもよいような素材、かつ手入れがしやすい素材とする。 ・自然光をできるだけ取り入れ、明るい空間とする。 ・衝突時の安全性に配慮し、壁に出隅ができないようにする。 ・下足スペースを設ける。 ・絵本棚を設置する。 ・子育て支援事業者と連携したイベントの開催、親子で読み聞かせ、子どもが体を動かすことができるスペースとし、遮音性を確保する。 ・児童書スペースと隣接して設置する。 ・子どもとその保護者が気分をリフレッシュし、体を動かすことができるテラスや広場等の屋外空間を設ける。なお、出入りはキッズスペース・児童書スペースからのみ行うものとする。 <p>【想定する什器・備品】 絵本架、下足入れ、遊具</p>
	子ども用トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね幼児から小学校低学年程度までを対象としたトイレを設置する。 ・乳幼児連れの利用のしやすさ、プライバシー、安全性に配慮し、児童書スペース及び授乳室と隣接して整備する。(親と子の性別が異なる場合にも利用しやすい工夫を行う。また安全性にも十分留意する。) ・ベビーキープ、おむつ交換台を設置する。 <p>【想定する什器・備品】 幼児用トイレ(幼児用洋式トイレ・小便器)、幼児用手洗い、幼児用手すり、ハンドドライヤー</p>
	授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を連れた利用者のため、授乳室等の設備を用意する。 ・授乳をするためだけでなく、調乳、おむつ替えを行うことができるスペースとする。 ・おむつ替えができるようベビーベッドを設置する。 ・調乳ができるよう、給排水、給湯設備を設ける。 ・ベビーカーや手荷物を一時的に置くスペースを設ける。 ・複数人が利用できるよう、授乳中はカーテン等で仕切ることができるようにする。 <p>【想定する什器・備品】 おむつ交換台、ベビーベッド、授乳用椅子、電子レンジ、調乳ポット、収納棚</p>
交流	フリースペース(多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の誰もが様々な用途で自由に使える場所として設置する。 ・移動の容易な机やスタッキングチェア等を配置し、普段は憩いの場として利用者が自由に利用できるスペースとする。 ・軽飲食を可能とし、ゆったりと読書時間を楽しんだり、人々が交流することができる、居心地のよい空間とする。 ・イベント等にも活用することができ、活発な交流を生み出すことができる場所とする。 ・イベント実施や会議開催ができるよう、スクリーン、音響設備を設置する。 ・壁面は、ディスプレイを使用した展示を行うことなどを想定しているため、適宜配線等を準備する。 ・情報発信や展示に活用できるよう、ピクチャーレールで壁面展示スペースを設ける。 ・交流スペースの中心的な存在とし、カフェスペースと連携の取れる関係とする。 ・図書館利用者に加え、地域住民やカフェのみの利用者も来館しやすく、エントランスから近い場所に設置する。 ・複合施設のあり方として、図書館閉館後、または休館日にも利用できる設備を検討する。 <p>【想定する什器・備品】 机、椅子、スクリーン、掲示板、デジタルサイネージ、移動式ホワイトボード、パンフレットスタンド、ピクチャーレール</p>

機能	室名	整備の考え方等
交流	カフェスペース	<ul style="list-style-type: none"> 常設又はチャレンジショップ等で利用可能な調理スペースを想定する。 閉鎖性のない開放的なスペースとする。 シンク用の給排水・給湯設備を設ける。 水栓器具はレバー式等、操作性に配慮した方式のものを採用する。 キッチンカウンターを設置する。 テナントとするのか、チャレンジショップのような期限付き利用とするのか等、運営主体や運営方法は今後検討する カフェ電気機器を想定した電源、換気、空調等を計画する。 各使用料が計測できるようにする。 <p>【想定する什器・備品】 カウンター、シンク(給排水)、給湯器、戸棚</p>
	屋外広場	<ul style="list-style-type: none"> ベンチ等を設置し、市民の憩いの場となるスペースとする。芝生等の緑地、歩きやすい小道、キッチンカー等の駐車可能な敷石部などを適宜配して、多様な用途を想定したデザインとする。 図書館が実施する小規模屋外イベントでも使用可能な空間とする。 図書館の建物と空間的な一体性を持たせる。 図書館の景観を魅力的なものとする植栽を設置する。 <p>【想定する設備】 ベンチ、花壇、水道、電源</p>
保存	閉架書庫	<ul style="list-style-type: none"> 15万冊程度の収容能力を確保する。 書架は空間を有効活用できる可動集密式スチール書架とし、耐久性やメンテナンス性に配慮したデザインとする。 変更可能な書架案内サインを設置する。 図書館の大型展示物、絵画、看板、パネルシアターの台などの収納スペースを設ける。 書庫内に出納や蔵書点検等の行うための作業用スペースを設ける。 出入り口は施錠できるようにする。 書籍等の劣化を抑制するために、埃やカビ等が発生しにくい環境を保てるよう、空調に配慮する。 書庫出し・書庫入れがスムーズにできるよう、効率的な作業動線を確保する。 事務・管理エリアに近接して配置し、開架室各カウンターとの動線を考慮する。 地震等災害発生時に職員の安全が確保できる装置とする(制震機能等)。 <p>【想定する什器・備品】 電動集密式スチール棚、作業台、椅子、PC、用品置き、収納棚</p>
事務・管理	事務作業室	<ul style="list-style-type: none"> 図書館管理運営事務及び図書館業務に係る作業を行うスペースとする。 職員動線に配慮して配置する。 職員の増減等にあわせてフレキシブルな対応ができる仕様とする。 図書その他の荷物の搬入・搬出がしやすい出入口及び広さと通路を確保する。 図書の装備、修理その他の作業ができる什器とスペースを確保する。 大型の展示物作成作業など、スペースを必要とする作業が可能な空間とする。 見計らい図書の選書等ができる書架、ブックトラックが並べられるスペースを確保する。 接客に使用する応接セットを置き、パーテーション等で仕切ってコーナーとなるように配置する。 <p>【想定する什器・備品】 事務机、椅子、図書館業務用端末、市役所庁内 LAN 端末、プリンタ、印刷機、コピー複合機、ファイリングキャビネット、作業台、書架、外線電話、応接セット</p>
	サーバー	<ul style="list-style-type: none"> 図書館が運用するサーバを設置する。 SE等の専門員が図書館システムやPCなどの保守作業を行う。 <p>【想定する什器・備品】 サーバ、無停電電源装置、スイッチ、ルータ</p>

機能	室名	整備の考え方等
事務・管理	返却スペース	<ul style="list-style-type: none"> 閉館時、返却ポストに投函された返却資料を保管し、開館後に返却処理を行うためのスペースとする。 自動返却機、返却資料の受けカゴ、職員の処理対応用の作業机等を設ける。
	図書作業室	<ul style="list-style-type: none"> 団体貸出・移動図書館用図書を保管するための書架や作業スペースを設ける。 団体貸出、移動図書館用図書の保管、作業スペースとする。 図書、資材等の搬出入作業がしやすい出入口とスペースを確保する。 書籍を仕分ける作業テーブル、スペースを設ける。 移動図書館専用の図書を置いておく書架を設ける。 移動図書館車庫との職員・図書運搬動線に配慮する。
	会議室	<ul style="list-style-type: none"> 職員の会議、打合せ、来客対応等に使える 20 名程度利用可能なスペースとする
	スタッフルーム	<ul style="list-style-type: none"> 図書館職員用の休憩、食事用スペースとする。 事務作業室に近接して設ける。 休憩・食事用テーブル、椅子を設置する。シンク、吊戸棚、電子レンジ、冷蔵庫を設置する。 シンク用の給排水・給湯設備を設ける。水栓器具はレバー式等、操作性に配慮した方式のものを採用する。 緊急救援スペースとしての使用も可能となる(横になれる)休憩室を設ける。
	更衣室	<ul style="list-style-type: none"> 図書館職員用の着替え、荷物置き場等スペースとする。 ロッカーを必要数配置する。 着替え等ができるスペースを設け、職員の男女比の変更に対応できるよう、男女間の間仕切りは移動しやすい仕様とする。 事務作業室に近接して設ける。
	倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 図書館行事に使用する物品、施設用備品・消耗品等を収納する倉庫を設ける。
	移動図書館車庫	<ul style="list-style-type: none"> 移動図書館専用の車庫兼搬入スペースとする。 図書館建物内に設け、雨風を避けて搬入等の作業ができるようにする。 プラットフォームやローラー台等、必要に応じて図書や資料等の搬出入がしやすい設備を設ける。 屋外に洗車・車両の確認・雨天用シートの乾燥等が可能なスペースを確保する。
	屋外倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ごみの集積、庭園維持管理用器具、その他屋内で利用するものではなく、屋外での保管が適切と考えられるものを保管する。
共用	エントランス	<ul style="list-style-type: none"> フリースペースと一体的に利用できるスペースとする。 阿南らしさを感じ、立ち寄りやすい空間とする。 各種の情報発信機能、展示機能を備える。
外構	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 70 台以上分のスペースを確保する。
	駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> 40 台以上分のスペースを確保する。

③ 諸室配置等の考え方

諸室の機能相関関係においては、次のような点に留意します。

- 館全体でにぎやかなゾーンと静粛なゾーンとのゾーニングを行いつつも、館内の諸室を利用する市民どうしが互いの活動を自然と目にすることができ、出会いや交流の可能性を感じられるような空間構成を目指します。
- エントランスやフリースペース等は、新たな出会いやにぎわいを創出する中心的な役割を果たす場として、ゆるやかにつながった空間として整備します。フリースペースで展開する展示やイベント等の取組みが、来館者の目に自然と触れるような配置とします。
- 親子が安心して利用できるよう、児童開架スペースと近接して、保護者が子どもを見守りながら利用できる書架や座席等を配置します。
- 利用者用スペースと事務・管理スペースは動線を明確に区分し、市民が利用しやすく、かつ効率的に運営できる施設とします。
- フリースペースや個人学習室は、図書館閉館時の利用も可能となるよう、必要に応じて施設空間を区切ることができるようにすることを検討します。

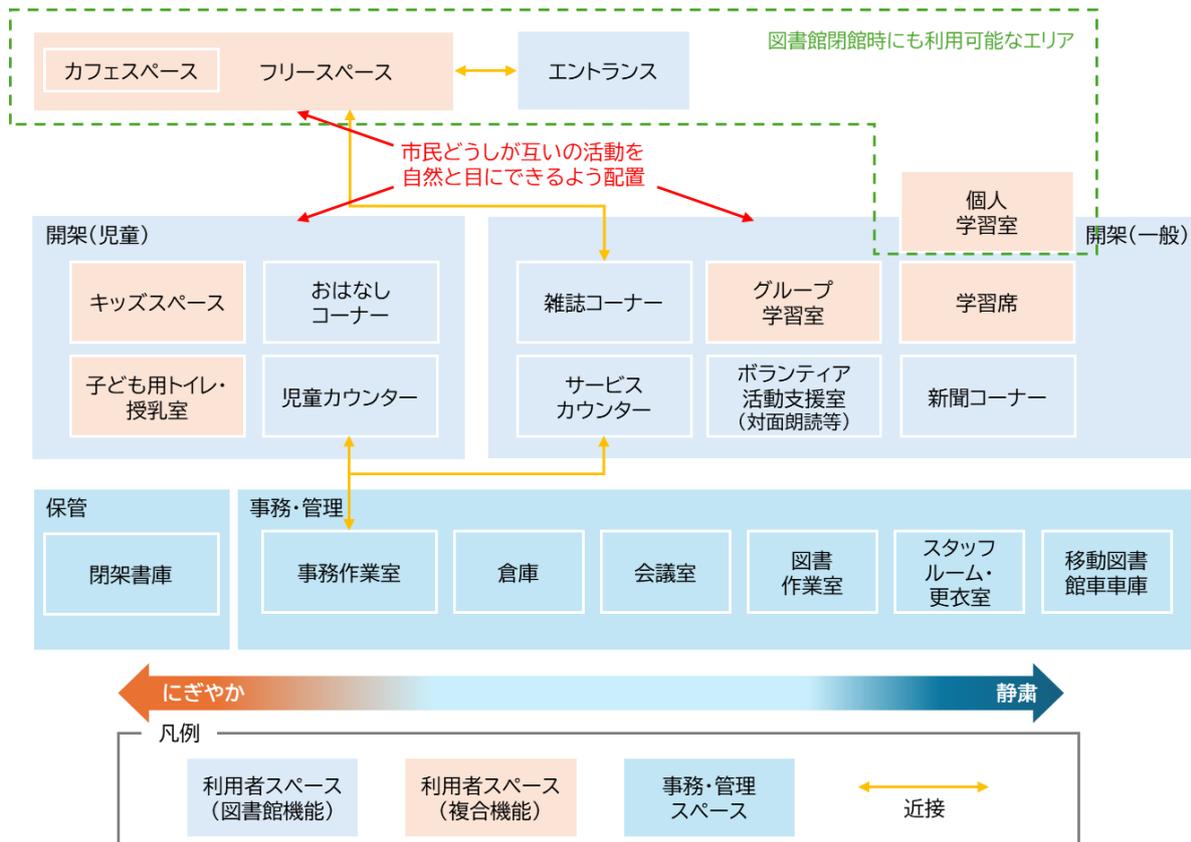


図 1 機能相関図

(2) 施設配置計画

① 敷地条件

建設予定地は旧阿南市市民会館跡地で、JR 阿南駅から徒歩約4分に立地しており、周辺には阿南市役所や阿南警察署、ひまわり会館、商工業振興センター、富岡東高等学校等の公共施設が多数所在する、阿南市の中心市街地に位置しています。

対象敷地は北側をひまわり会館、西側を JR 牟岐線に接し、周辺を住宅等に囲まれています。

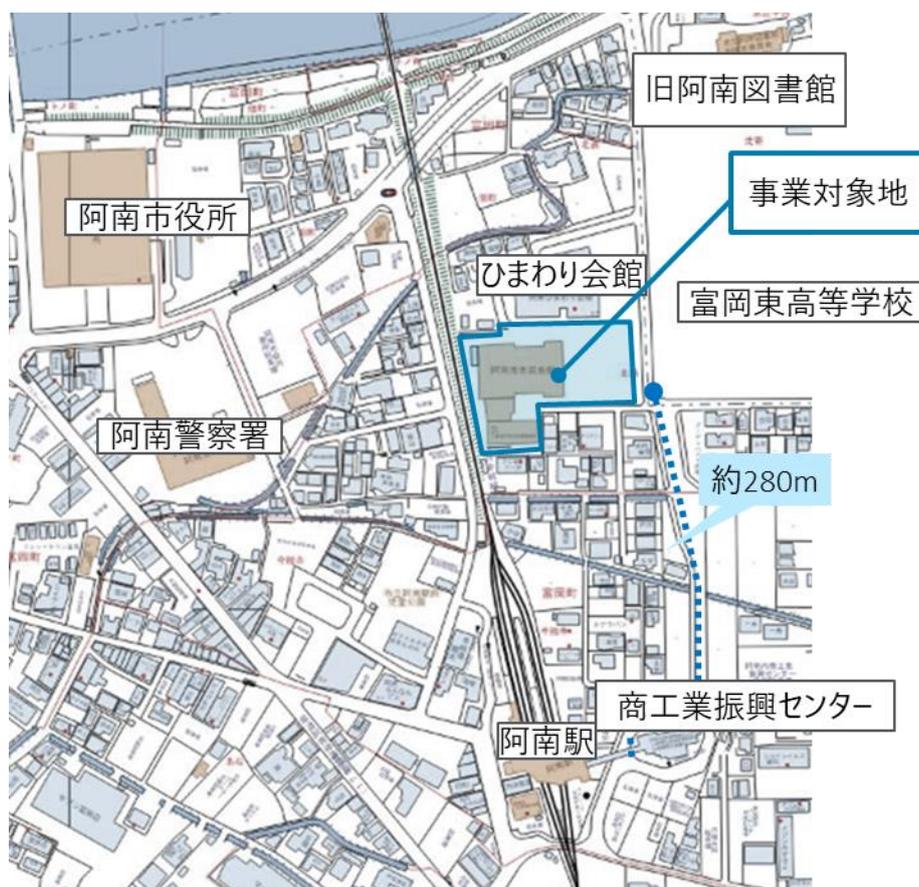


図 2 建設予定地

建設予定地の法的条件等は、表 12 に示すとおりです。

表 12 敷地条件

項目	対象敷地の状況
所在地	徳島県阿南市富岡町北通9(旧市民会館跡地)
敷地面積	6,353㎡(法定道路含む)
区域区分	第一種住居地域
容積率/建ぺい率	200%/60%
防火/準防火	指定なし (ただし、建築基準法22条指定地域)

項目	対象敷地の状況
道路斜線制限	適用距離20m、勾配1.25
隣地斜線制限	立上りGL+20m、勾配1.25
北側斜線制限	対象外
絶対高さ制限	規制なし
日影規制	高さ10m超の建物
	敷地境界線から5～10m:5時間
	敷地境界線から10m超:3時間
立地適正化計画	都市機能誘導区域
宅地造成工事規制区域	該当なし
土砂災害警戒区域・特別警戒区域	該当なし
その他関係条例等	該当なし

② 施設配置案

整備事業費の試算条件を設定するため、(1)および(2)①敷地条件を踏まえ、建設予定地における施設配置案として、次の4案を検討しました。これらの案はいずれも現時点でのイメージであり、今後基本設計の段階で改めて詳細に検討します。

表 13 施設配置案の比較

配置案	① 2階建て案	② 3階建て・広場アプローチ案	③ 3階建て・駐車場開口設置案	④ ピロティ案	
					
階数	地上 2階	地上 3階	地上 3階	地上 3階	
建築面積	2200㎡	1675㎡	1500㎡	2350㎡	
延床面積	4000㎡程度	4000㎡程度	4000㎡程度	4000㎡程度	
広場面積	775㎡	1500㎡	1300㎡	1850㎡	
駐車場面積	2425㎡	2500㎡	2750㎡	3150㎡ (うち、ピロティ1650㎡)	
(駐車台数)	(来館者用70台以上、管理用2台)	(来館者用70台以上、管理用2台)	(来館者用70台以上、管理用2台)	(来館者用70台以上、管理用2台)	
特徴	配置	建物が東西方向にかなり長いので、東側前面道路からのアクセスはよい 建物間口が他案と比べ狭いため、広場との関係性が限られる 駐車場からのアクセスは南側にも出入口を設けることでアクセスは良くなる可能性がある	建物が東西方向に長いので、東側前面道路からのアクセスはよい 建物間口が他案と比べ狭いため、広場との関係性が限られる 駐車場からのアクセスは南側にも出入口を設けることでアクセスは良くなる可能性がある	広場までの動線が長いので、東側前面道路からのアクセス性は他案と比べあまりよくない 建物間口が広く、広場との関係性は大きい 駐車場からのアクセスはしやすい	建物は南北方向に長いので、1階部分が広場に面しており、東側前面道路からのアクセス性は保たれている 広場側の間口が狭いため、広場との関係性は限られる 駐車場がピロティにもあるため、建物や広場ともにアクセスしやすい
	図書館の広さ	1フロア当たりの面積が大きいので、図書館としての一体的な空間の確保が可能	2階建てに比べるとやや1フロア当たりの面積が小さいものの、ある程度の広さの空間の確保が可能	2階建てに比べるとやや1フロア当たりの面積が小さいものの、ある程度の広さの空間の確保が可能	1フロア当たりの面積が大きいので、図書館としての一体的な空間の確保が可能
	運営面	2階建てのため、管理エリアもまとめでやすく、上下階移動も少ないため、管理しやすい	3階建てのため、貸出カウンターが複数階に必要となり、上下階移動も多く、2階建てに比べると管理に負荷がかかる	3階建てのため、貸出カウンターが複数階に必要となり、上下階移動も多く、2階建てに比べると管理に負荷がかかる	3階建てではあるものの、概ね2階建ての管理のしやすさが見込める 1階部分も管理スペースが必要となる
	ランドマーク性	建物高さが周辺建物と比べ低いので、ランドマーク性に乏しい	建物高さが周辺建物と比べ高く、ひまわり会館と同程度の高さのため、ランドマーク性に優れる	建物高さが周辺建物と比べ高く、ひまわり会館と同程度の高さのため、ランドマーク性に優れる	建物高さが周辺建物と比べ高く、ひまわり会館と同程度の高さのため、ランドマーク性に優れる
	広場のまちへの開放性	広場がまちに対して、広い間口で面しているため、まちに開いた広場となりやすいものの、奥行きがせまく開放性は他案に比べ少ない	広場がまちに対して、広い間口で面しているため、まちに開いた広場となりやすい	駐車場がまちに対して広い間口で面しており、広場が奥まっているので、開放性に乏しい	広場がまちに対して、広い間口で面しているため、まちに開いた広場となりやすい
	駐車場の利用しやすさ	駐車場エリアがまとまっているのでわかりやすい	駐車場エリアがまとまっているのでわかりやすい	駐車場エリアが東と西でわかれているため、わかりにくい が、建物へのアクセスはしやすい	ピロティ下部以外に屋外駐車場が分散しており、わかりにくい
	ひまわり会館との連携	広場が面する間口は他案と比べてせまいので、連携は可能なものの、やや開放性に欠ける	広場が面する間口は広く、連携しやすく、開放性も有する	広場はひまわり会館にも近接しているため、連携しやすいが、開放性は乏しい	広場が面する間口は広く、連携しやすく、開放性も有する
	ひまわり会館の駐車場との連携	駐車場はひまわり会館と離れているため、一体利用時はひまわり会館へのアクセスは広場経由となる	駐車場はひまわり会館と離れているため、一体利用時はひまわり会館へのアクセスは広場経由となる	駐車場はひまわり会館に近接しているため、一体利用時はどちらの建物にもアクセスしやすい	駐車場はひまわり会館と離れているため、一体利用時はひまわり会館へのアクセスは広場経由となる
	水害対応	2階建てのため、すべての蔵書を2階以上に配架することが困難	多くの蔵書を2階以上に配架することが可能	多くの蔵書を2階以上に配架することが可能	1階がピロティのため、蔵書については2階以上に配架可能
	JR線の西側との関係	東西をつなぐ跨線橋を整備する場合、屋上高さからのアクセスとなるが、位置によっては接続が難しい可能性がある	東西をつなぐ跨線橋を整備する場合、3階建物内からのアクセスとなるが、位置によっては接続が難しい可能性がある	東西をつなぐ跨線橋を整備する場合、3階建物内からのアクセスが可能	東西をつなぐ跨線橋を整備する場合、3階建物内からのアクセスが可能
想定整備費の比較 (構造種別：非木造)		①～③案の整備費はほぼ同程度		他案に比べ整備費が割高	

③ まちづくりとの連携

1) 阿南駅周辺整備

阿南駅周辺地区は、本市の立地適正化計画において、多様な高次都市機能を集約し、求心力の強化を図る都市拠点として位置付けられています。立地適正化計画を具現化する取組みとして、誘導施設である阿南中央図書館の整備と合わせ、駅周辺の公共空間等を活用したまちづくりを進め、多様な高次生活サービス機能等の保全や立地の適正化に取り組みます。また、阿南中央図書館の駐車場は、敷地内に 70 台分以上を整備することとしており、さらにこれを超えて必要となる駐車スペースについては、阿南駅周辺全体で確保していくことを目指します。

なお、これら駅周辺整備事業は、国庫補助金や地方債等を最大限活用し、年次計画的に実施することとします。

2) 建設予定地周辺の治水対策

建設予定地周辺は大雨時に冠水被害が報告されていることから、阿南中央図書館整備事業としての取組みとして、建設予定地周辺への雨水流出を抑制する屋外整備の検討を進めることとします。併せて、今後とも関係機関と連携しながら効果的な治水対策を検討します。

3 管理運営方針

(1) 運営体制

平成 18 年に 1 市 2 町が合併した経緯から、本市では、阿南図書館・那賀川図書館・羽ノ浦図書館の 3 館でサービスを提供してきました。

3 館とも、旧市町ではそれぞれが独立した館として司書を配置し、運営されており、1 市 2 町の合併に伴い各館が本市の 3 つの地区館と位置づけられた後も、それぞれ異なる職員ローテーションで運営される等、連携協力において非効率な体制となっていました。

また、各館の運営方針も旧市町時代から大きく更新されることなく、それぞれが周辺地域住民を主な利用者層と想定してサービスを展開していたため、利用者のニーズも似通っており、3 館がシステム上で統合されて以降も、蔵書構成等に差がつかないまま、現在に至っています。

こうした背景を踏まえ、阿南中央図書館整備後の運営体制においては、現在那賀川・羽ノ浦図書館の 2 館に分散している司書を阿南中央図書館に集中させた、新たな運営体制の構築を図ることとし、その際は地元書店との連携のあり方も併せて検討します。市の中央図書館としての規模を備えるとともに、選書や事業運営、レファレンス、他機関との連携といった活動を集中して行う拠点とすることで、将来にわたって市民の生涯学習に資する高度なサービスを提供することを目指します。

併せて、その前提の下で、那賀川・羽ノ浦図書館については図書館機能の集約統合を含め、今後の新たなあり方の検討を進めることとします。

具体的には、新図書館の整備に当たっては、今後の人口規模に応じた公共施設の数量の最適化や、国庫補助金・地方債といった市の財政負担上有利な財源の最大限の確保等の観点も重要であることから、那賀川・羽ノ浦図書館については集約統合を含む大幅な見直しを念頭に置き、施設の老朽化の進行も見据えつつ、「子育て機能」や「多世代交流機能」等の新たな機能を取り入れること等も含め、市民の皆さまの声も聴きながら、今後の新たなあり方についての検討を行います。

(2) IC タグの導入

IC タグシステムの導入により、1 サービス計画で示した市民の利便性向上のほか、貸出・返却等の窓口業務の負担軽減によるコンパクトで効率的な運営体制の構築や、レファレンスサービスや学校連携といった司書の専門性の活用が期待される業務への人的資源の集中、蔵書点検作業の効率化による特別整理期間の短縮（開館日の拡大）等を目指します。

(3) 開館時間・休館日

市民利用の拡大と、持続的かつ効率的な運営が可能となることを目指し、阿南中央図書館の開館時間および休館日は、次のような案を想定し、検討を進めます。

① 開館時間

9：00～19：00 とします。

開館時刻は、現在的那賀川・羽ノ浦図書館よりも 1 時間早くし、閉館時刻は、市中央部という立地状況を踏まえ、仕事帰りの市民や学校帰りの学生の利用しやすさを考慮して 1

時間遅くします。

② 休館日

現在的那賀川・羽ノ浦図書館よりも開館日を拡大するとともに、質の高いサービスを維持するために、安定的な勤務ローテーションを構築し、職員間の情報共有・研修等の時間を確保するため、休館日は次のとおりとします。

- ・毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）
- ・館内整理日（毎月1日間）
- ・年末年始
- ・特別整理期間（蔵書点検期間。年間2～3日間を想定）

※ 祝日は開館

(4) 職員配置

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年文部科学省告示）」では、人口6万から8万の自治体における図書館の管理運営に必要な職員数の目標基準例³として、専任職員10.1人、非常勤・臨時職員19.5人と試算しています。

現在、那賀川・羽ノ浦図書館および市役所図書館カウンターに配属されている専任職員は、司書、事務職、移動図書館車の運転担当合わせて11人、会計年度任用職員は12人が勤務しています。

このうち、専任職員は、(1)で示したように阿南中央図書館に集約し、図書館運営の基幹部分を市の直営で行うことにより、図書館業務の専門性・継続性を担保することを目指します。また、阿南中央図書館はサービスのさらなる充実や開館日・開館時間の拡大、施設規模の拡大等に対応するため、ICタグシステムやデジタル技術等の導入により業務の軽減を図るとともに、専任職員以外の部分は地元書店との連携を含め、公民連携の運営手法を取り入れることも視野に入れ、効率的な運営を目指して検討を進めることとします。

(5) 市の文化向上のための協力等

読書推進活動をはじめとした市全体の文化向上を目指し、市立図書館や各種サービスポイント、関係機関、ボランティアといった市内の図書サービスネットワークだけでなく、地元書店等の地域の民間事業者とも協力・連携を進めます。とりわけ書店は、図書館と同様に市民にとって「本との出会いの場」であることから、両者が連携して読書人口の増加を図る取組みを進めることが重要です。

地元書店をはじめ地域の民間事業者とは、フリースペース等を活用したイベントや市民交流活動の企画等に加え、店頭など地域のさまざまな場所で図書館と連携した取組を展開できるよう協力します。

また、地域の実情にあった図書の購入方法や新刊図書の貸出のあり方等、図書館と地元書店とのさらなる連携に向けた検討を進めます。

³ 日本図書館協会が、「日本の図書館2011」をもとに、全国の市町村のうち各人口段階で貸出密度（住民1人あたりの貸出資料数）上位10%の市町村の平均数値を算出したもの。

第3章 整備方式および整備スケジュール

1 整備方式の検討

(1) 整備方式の類型等の整理

第2章3 管理運営方針を踏まえ、設計・施工をそれぞれ別途発注する従来方式のほか、DB方式⁴や基本設計+DB方式（実施設計・施工を一括発注）等を検討対象とし、各手法の特徴を表14に整理しました。

従来方式に比べ、後2者は一般的に事業費圧縮が見込まれるものの、昨今の建設等コストの上昇傾向を踏まえると、これまでのようなコスト削減効果が出ない可能性も考えられます。また、設計・施工が一括発注となるため、事前に要求水準等を十分に検討することが必要となります。

表 14 整備方式の類型

項目	①従来方式	②DB	③基本設計+実施設計 DB
事業フロー			
施設計画の詳細検討	<ul style="list-style-type: none"> 設計者と調整しながら設計を進められるため、<u>市の意向を汲んだ施設計画</u>にできる 	<ul style="list-style-type: none"> 設計者と調整しながら設計を進められるが、一方で<u>事業費圧縮の観点から、市の意向がすべて反映されない可能性</u>もある 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計において市の意向を反映させた施設計画を作成することで、DB事業での変更や調整の可能性を減らし、<u>市の意向をできる限り汲んだ施設計画</u>にできる
整備部分の競争性	<ul style="list-style-type: none"> <u>設計・施工ともに競争性を確保可能</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>DB事業として競争性を確保可能</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>基本設計・DB事業ともに競争性を確保可能</u>
事業費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 一般的にはDB事業やPFI事業と比較して<u>事業費圧縮効果は少ない</u>。しかし、各業務の費用について見通しをつけやすく、昨今の社会情勢を考慮すると<u>これまでのように大きく差が出ない可能性</u>もある 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的には従来方式と比較し<u>事業費圧縮が見込まれる</u>。しかし、昨今の社会情勢を考慮すると、<u>工事費・物価高騰リスク</u>を加味した提案額となり、<u>これまでのようなコスト削減効果が出ない可能性</u>もある 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的には従来方式と比較し<u>事業費圧縮が見込まれる</u>。②と比較すると各業務の費用の見通しをつけやすく、<u>工事費高騰リスクは②よりも低くなる</u>が、<u>これまでのようなコスト削減効果が出ない可能性</u>もある
発注手続き	<ul style="list-style-type: none"> <u>2度の公募が必要</u>となる（設計、施工を段階的、工種別に発注する場合は手続き数が増加） <u>通常の手続きに沿って進めるため、新たな調整は不要</u>となる 	<ul style="list-style-type: none"> <u>発注手続きは1度にまとめることが可能</u>となる <u>整備内容を市が自ら検討し、要求水準としてまとめる必要がある</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>2度の公募が必要</u>となる <u>①と比較して、設計方針が明確</u>になっていることから、DB事業における市の要求水準作成負担は<u>軽減</u>される

⁴ デザイン・ビルド（Design-Build）方式の略称。設計施工一括発注方式。

(2) 民間事業者へのサウンディング調査

阿南中央図書館（仮称）の整備事業実施に向けた公募型サウンディング調査では、本整備事業における効果的・効率的な整備手法や事業スケジュール、民間事業者が参画しやすい公募条件等を検討するため、民間事業者から意見聴取を行いました。

民間事業者との対話は、令和6年12月3日（火）～令和6年12月16日（月）に実施され、設計事業者、建設事業者、維持管理・運営事業者より計19者が参加しました。

公募型サウンディング調査から得られた結果の概要は以下のとおりです。

表 15 公募型サウンディング調査結果概要

ヒアリング項目	意見概要
事業参画の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 条件があれば参加したいとの回答が多く、事業への一定の関心が確認された。 事業参画は公募時期や受注状況にも影響されるとの意見もあった。
整備手法	<p>(本事業の整備手法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来方式を要望する声がある一定数あった。 設計においては、基本設計と実施設計を分割することは、事業者の参画意欲に影響するとの意見が複数あった。 施工においては、昨今の物価上昇や人手不足等の状況より、競争性の確保に注意する必要があるとの意見があった。 スケジュール面では従来方式が最も遅延の可能性が少ないとする意見が複数あった一方、民間事業者の工夫への期待が高い場合はDB方式にメリットがあるとの意見があった。 <p>(各発注方式におけるメリット・デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来方式は、公募期間も含めると工事着工までの期間は最も短くなるという意見が多数であった。民間企業としてのリスクはほぼないものの、特に施工段階において発注時期次第では競争性の確保に課題が生じる可能性があるとの意見もあった。 DB事業について、早期に事業者を確保でき効率的な提案が可能というメリットがあげられたが、コンソーシアムの組成や物価上昇への対応が課題とする意見が複数あった。 基本設計を先に行った場合、基本設計やDB事業それぞれにおける設計事業者の参画意欲に影響する可能性があるとの意見があった。
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> スケジュールの順守を優先するのであれば、従来方式が最もリスクが少ないとの意見が多かった。
望ましい条件	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理・運営についても、民間事業者の工夫を取り入れられる事業スキームとしてほしいとの意見があった。 運営側の視点や意見を設計段階で取り入れる機会を設けてほしいとの意見が複数あった。
その他	<p>(地元との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元との連携は、昨今の公共事業において一般的に求められる条件との受け止めが多数であった。参加条件とする場合は、競争性が確保できるように注意が必要との意見があった。 図書館は市民の合意を得ながら進めた方がよいとの意見があった。 <p>(複合機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館におけるカフェの導入は、一般的に採算性の確保が難しいため、導入の場合は事業者が参画しやすくなる工夫が必要との意見が多数であった。 地元事業者のチャレンジショップを導入する等、地元と連携した事業を行うことも効果的との意見があった。

(3) 地域の民間事業者との連携方策の検討

地域の民間事業者との連携について、従来方式及び DB 方式のどちらにおいても、建設等の段階では、地域の民間事業者の参画又は連携について、競争参加資格や評価項目として設けることが考えられます。競争参加資格として求める場合は、競争性を阻害しないことに留意した条件設定とします。

また、カフェスペースを始めとした図書館の複合機能の運営において、地域の民間事業者と連携した取組を取り入れることを検討します。

(4) 事業スキームの検討及び評価

(2) の民間事業者へのサウンディング調査結果を踏まえ、(1) で整理した整備方式について、定性評価を行いました。評価結果を踏まえ、本事業では遅延リスクが低く、市の求める効果を期待できる従来方式での整備を採用することとします。

表 16 定性評価結果

項目	従来方式	DB	基本設計+実施設計 DB
設計における市や市民意見の反映	◎ 設計者と調整しながら進められる。他の方式と比較して設計や調整期間を柔軟に設定できる。	△ 設計者と調整しながら進められるが、事業者の提案を基にした調整となり、事業者の工夫に委ねる部分が比較的大きい。	○ 基本設計を先に行うことで、市の意向を DB 方式での提案に反映させつつ、設計者と詳細を調整できる。
競争性の確保	○ 設計・施工それぞれにおいて競争性の確保が見込まれる。 ※ただし、基本設計と実施設計の分離においては注意が必要	○ 参画にあたって、コンソーシアムの組成等がハードルになる可能性はあるが一定の競争性の確保が見込まれる。	△ 先行する基本設計や DB 事業の設計事業者について、競争性の確保に課題が生じる可能性がある。
スケジュール	◎ 公募準備や手続きに係る期間が他の手法より短く、調整しやすいため、スケジュールの遅延リスクが最も低い。	△ 要求水準の検討期間や公募手続きに一定の期間が必要であり、スケジュール管理において調整が多くなる可能性がある。	△ 要求水準の検討期間や公募手続きに一定の期間が必要であり、契約調整等も考慮すると最も事業期間が長くなる可能性がある。
発注手続き	○ 分割発注により複数の公募手続きが必要となる。基本的には従来どおりの手続きに沿って進めるため、調整コストは比較的低い。	△ 発注手続きは 1 回にまとめることが可能だが、要求水準の検討や公募での対話など、調整や公募手続きの負担が比較的高い。アドバイザー費用が必要となる。	○ 発注手続きは 2 回必要となるが、設計方針が明確となっているため、要求水準の検討に係る負担は軽減される。アドバイザー費用が必要となる。
事業費の抑制	○ 各業務の発注において、発注時点での価格競争によるコスト削減効果が見込まれる。	○ 物価上昇リスクが懸念されるが、事業者のノウハウ活用によるコスト縮減が期待できる。	○ 物価上昇リスクが懸念されるが、事業者のノウハウ活用によるコスト縮減が期待できる。

※◎:優位 ○:普通 △:やや劣る

(5) 事業費について

事業費の概算額については、今後実施する設計段階において、費用抑制の観点を重視しながら、蔵書目標数、施設の規模及び機能性をさらに精査し、算出することとします。

また、財源については国庫補助金、地方債等の特定財源を最大限活用します。

2 整備スケジュール

1（4）の結果をふまえ、阿南中央図書館の整備スケジュールは次のとおり想定し、令和12年度内の開館を目指して事業を進めます。

図3 整備スケジュール(想定)



▲新図書館の早期完成を望む市民の期待に応えるため
令和9年度中に着手を想定

(参考) 関連する国庫補助金及び地方債について

都市構造再編集集中支援事業

○「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。

事業主体：地方公共団体、市町村都市再生協議会、民間事業者等

国費率：1/2(都市機能誘導区域内等、地域生活拠点内)、45%(居住誘導区域内等)

※基幹事業「こどもまんなかまちづくり事業」の国費率：1/2

対象事業

＜市町村、市町村都市再生協議会＞

○都市再生整備計画※に基づき実施される次の事業等のうち立地適正化計画の目標に適合するものをパッケージで支援。
※市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画

【基幹事業】

道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター、テレワーク拠点施設、賑わい・交流創出施設等）、都市機能誘導区域内の誘導施設※・基幹的誘導施設（医療、社会福祉、教育文化施設等）、既存建造物活用事業、土地区画整理事業、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業 等

【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（提案に基づく事業）

【居住誘導促進事業】

住居移転支援、元地の適正管理 等

＜民間事業者等＞、＜都道府県等（複数市町村が広域的な誘導施設の立地方針を定めた場合に限る。）＞

○都市再生整備計画に位置付けられた都市機能誘導区域内の誘導施設※及び基幹的誘導施設（広域で利用される誘導施設）の整備

※民間事業者に対する支援については、市町村又は都道府県が事業主体に対して公的不動産等活用支援を行う事業であることと、事業主体に対する市町村の支援額と補助基本額（補助対象事業費の2/3）に国費率を乗じて得られた額のいずれか低い額を補助金の額とする。

※地域生活拠点内では、一部の基幹事業を除く。

※誘導施設については、三大都市圏域の政令市・特別区における事業は支援対象外だが、広域連携を行った場合は政令市を支援対象とする。

施行地区

○立地適正化計画の「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」

○立地適正化計画に位置付けられた「地域生活拠点（都市計画区域外、都市機能誘導区域から公共交通で概ね30分）※」

※ただし、都市計画運用指針に於いて居住誘導区域に土砂災害特別警戒区域等の災害リスクゾーンを含めている市町村、市街化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域を画定、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用を行っている市町村は対象外

※立地適正化計画と整合した市町村管理構想・地域管理構想において、地域生活拠点として位置付けられた区域を含む。

○その他、以下の地区においても実施可能

- ・立地適正化計画に基づいて誘導施設を統合・整備する場合、廃止された施設の除却等
- ・都市機能誘導区域及び居住誘導区域に隣接する区域において水辺まちづくり計画がある場合、計画に位置付けられている事業
- ・市街化区域等内の居住誘導区域外において、あるべき将来像を提示している場合、緑地等の整備
- ・①居住誘導区域面積が市街地化区域等面積の1/2以下の市町村の居住誘導区域外、②防災指針に即した災害リスクの高い地域であって居住誘導区域外、③市街化区域を市街化調整区域に輸入した当該区域、から居住誘導区域への居住の誘導を促進するために必要な事業

市町村が立地適正化計画を作成・公表

まちづくりの方針、都市機能誘導区域、居住誘導区域等を設定



まちづくりに必要な事業を都市再生整備計画に位置づけ

市町村が都市再生整備計画を作成・公表

都市構造再編集集中支援事業による支援



国土交通省『都市構造再編集集中支援事業（個別支援制度）の概要』より

地方債活用のあらし(参考)

区分	事業名	対象施設 ※1		参考	地方債措置		
		公共施設 ※2	公用施設		充当率	交付税措置率	
							社会基盤施設
適正管理	①集約化・複合化	○			90%	50%	
	②長寿命化	○	○	令和4年度から空港施設、ダム(本体、放流設備)を対象に追加			
	③転用	○ 他の公共施設への転用		○ 公共施設への転用			①との組合せ(集約化・複合化した残りの施設の転用)も可能
	④立地適正化	○					・ 国庫補助事業を補完する事業 ・ 国庫補助事業と一体的に実施する事業 } 対象
	⑤ユニバーサルデザイン化	○	○	○			庁舎などの公用施設における段差解消やトイレの洋式化も対象
	⑥除却	○	○	○			
防災・減災対策	⑦緊急防災・減災	○		○	100%	70%	
	⑧緊急自然災害防止対策		○				
	⑨緊急浸透推進事業		○				

(期間)①～⑥は令和8年度まで、⑦、⑧は令和7年度まで、⑨は令和6年度まで

※1 公営企業施設は対象外。

※2 公営住宅は対象外。

(留意点) 適正管理の①～⑥全ては公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業で、⑥を除き、個別施設計画等に位置付けられた事業が対象。ただし、インフラ長寿命化基本計画において個別施設計画に記載することとされている事項(対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用)が個別施設計画と同様・類似の「施設整備計画」や「統廃合計画」等に全て記載されている場合は、個別施設計画を策定しない場合でも、集約化・複合化事業等の対象となる。

9

① 集約化・複合化事業

対象事業

- 個別施設計画に位置付けられた以下の集約化事業又は複合化事業(公用施設、公営住宅、公営企業施設は対象外)建築物(公民館等) : 延床面積の減少を伴うもの
非建築物(グラウンド等) : 施設の数及び維持管理経費が減少すると認められるもの

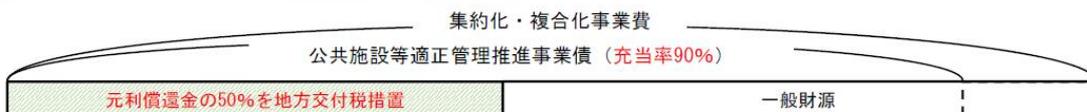
留意事項

事業期間：令和4年度～令和8年度

- ・ 統合前の施設の廃止が、集約化又は複合化による統合後の施設の供用開始から5年以内に行われることが必要。
- ・ 国庫補助事業として実施される事業についても対象事業に含まれる。
- ・ 複数の地方公共団体が連携して実施する集約化事業や複合化事業についても、当該事業が連携協約や協定等に基づいて行われる場合には、対象となる。
- ・ 公共施設と対象外施設(庁舎等)を複合化する事業については、対象施設に係る部分に限り対象となる。
- ・ 集約化又は複合化により整備する施設に、整備前の施設にない機能を有した施設を新たに追加して併設する場合、当該追加部分の施設については対象外となる。
(共用部分がある場合は面積按分等)



充当率・元利償還金に対する交付税措置



10

総務省自治財政局『自治体施設・インフラの老朽化対策・防災対策のための地方債活用の手引き』より